

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2020

1

ISSN 1340-8917



ユニバーサルデザインのまちづくり

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／変わる滋賀 続く幸せ

三日月大造（滋賀県知事）

特集

ユニバーサルデザインのまちづくり

- | | | | |
|----|--------|---------------------|------------------------------|
| 2 | 基調論文 | ユニバーサルデザインは地域に定着するか | 高橋儀平（ <small>（妻）滋賀大学</small> |
| 6 | 茨城県笠間市 | 私たちが意識を変え、行動を変える | 関根聡美 |
| 8 | 東京都 | 全ての人に「やさしいまち東京」の実現 | 中條堅一郎 |
| 10 | 兵庫県神戸市 | 人にやさしまちづくりへの出発点 | 鞍本長利 |

【特集編では基調論文、全9事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

- | | | |
|---------|----------------------|-------|
| ●北海道札幌市 | 「観光」と「介護・福祉」間のバリアを排除 | 林 克郎 |
| ●山形県南陽市 | ひとりのハートが世界を変えられる | 加藤健一 |
| ●静岡県浜松市 | 多様性と調和による共生社会の実現 | 河合多恵子 |
| ●兵庫県神戸市 | 市民と共にユニバーサルデザイン | 佃 孝司 |
| ●鳥取県 | ユニバーサルデザインの推進と人権の尊重 | 石田重幸 |
| ●沖縄県 | 空港で障がい者・高齢者の観光案内 | 親川 修 |

レギュラーレポート

- | | | |
|----|------------------------|--|
| 12 | 地方創生実践塾 新潟県上越市 | WEB・動画・写真を駆使した地域プロモーションを学ぶ
谷中修吾 |
| 14 | 地方創生実践塾 長野県飯田市 | 地方創生とコミュニティの質
平岡和久 |
| 16 | 移住・定住・交流推進支援事業 石川県能美市 | 住民の「したいこと」を応援
石川県能美市企画振興部地域振興課 |
| 18 | 地域づくりの現場から | おもしろ人立めだかの学校 静岡県森町
共に学び一緒に育む楽しむ心が元気の秘訣
水島加寿代 |
| 20 | 令和元年度 地方創生フォーラム in 山形 | 若者の田園回帰によるやまがた創生 |
| 22 | 地方創生ヘーウッドスタート宣言 秋田県大館市 | ウッドスタートで目指す林業成長産業化！
千葉泰生 |
| 23 | 広報室だより | 第9回地域に飛び出す公務員を応援する
首長連合サミット in 南陽市 |
| 24 | 令和元年度土日集中セミナー | 「クリエイティブオフィス」から始まる働き方改革 |
| 25 | アンテナショップ調査 | 2019年度 自治体アンテナショップ実態調査報告 |
| 27 | 書籍紹介 | |
| 28 | 首長の思い | 「にぎわい」あるまちを目指して
白川晴司（香川県観音寺市長） |

グラビア

表3 手前みそですが…

【滋賀県愛荘町】

表紙
会津絵ろうそくまつり

色鮮やかな草花が描かれた
会津絵ろうそく

問い合わせ先 会津まつり協会
(0242・23・4141)
(写真提供 会津まつり協会)

毎年2月上旬に開催される「会津絵ろうそくまつり」は、会津の伝統的工芸品の一つである「会津絵ろうそく」を活用したまつりです。一本一本に菊、ボタン、藤などの季節の草花が色鮮やかに描かれている会津絵ろうそくの製造工程は、芯づくりに始まり、ろうかけ、かんなかけ、手磨き、絵かき、上げ、芯だし、串ぬき、とすべての工程が手作業で行われています。

一本一本に職人技が感じられる会津絵ろうそくを皆さんに知っていただく、このまつりを開催しております。鶴ヶ城と御薬園をメイン会場とし、市内各所に約1万本のろうそくをともし、幻想的な炎と雪景色が幽玄の世界へ誘います。

会津若松市は、福島県の西部にあり、周りを磐梯山や猪苗代湖などの豊かな自然に囲まれ、会津地方の中心地として古くから発展してきた都市です。江戸時代には会津藩の城下町として栄え、鶴ヶ城や御薬園、飯盛山などの史跡・名所があり、漆器や日本酒の名産地としても有名です。

(福島県会津若松市)



変わる滋賀 続く幸せ

滋賀県知事 ● 三日月 大造

新しい「令和」の時代が、初めての年明けを迎えました。

これまでの成長と発展を前提とした時代から、ますます加速化する人口減少と急激な高齢化、あるいは第4次産業革命といった目覚ましい技術革新を前提とする時代へと大きく変わろうとしています。

この激動する時代に対応するため、滋賀県では、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念に据えた、新しい基本構想を策定し、誰もがいつまでも幸せを実感できる滋賀を目指しています。

この新しい基本構想のもと、昨年度から取り組んでいる「健康しが」の活動をもう一段高め、「人の健康」「社会の健康」、そして「自然の健康」を保ち、整え、高める取り組みを進めていきたいと考えています。

中でも、「自然の健康」で特に重視しているのが、「やまの健康」です。滋賀県が預かる母なる湖、琵琶湖の水源となるのは県土の半分を占める森林です。琵琶湖が健康であるためには、琵琶湖の源流である山にもっと人の力や心を入れていかなければなりません。

そう考えるきっかけとなったのは、知事就任以来続けている「短期居住」です。主に山間部にある集落に実際に住み、地域の人びとと交流することにより、都市部とは異なる山間部の魅力をより深く感じるとともに、過疎化や高齢化が進む地域の深刻な状況や、荒れたままになった森林などを目の当たりにし、地域の持つ可能性や自然の恵みを生かし切れていないのではないかと感じています。

人口が減り、高齢化が進むのは全国的な潮流です。だからこそ、人とひととの関わり、そして人と自然との関係をしっかりと見つめなおす時だと、地域の自然の中で

暮らし、地域の人びとと関わるなかで深く考えるようになりました。

そこで私は、源流の山に元氣を取り戻す「やまの知事」になろうと決め、「やまの健康」推進プロジェクトを立ち上げました。今年度、米原市・伊吹地域と大津市・葛川地区を「やまの健康モデル地域」に選定し、農山村地域の活性化に向けて実践的に取り組んでいただいています。

ここで得られた成果や課題を共有し、県民一人ひとりが主役となった、「やまの健康」に取り組む大きなムーブメントが起こるような施策を進めていきたいと考えています。

折しも、来年春には、滋賀県甲賀市で「第72回全国植樹祭しが2021」を開催します。森林に対する県民の意識醸成を図り、やまの価値や魅力を最大限活かせるよう取り組んでまいります。

新しい基本構想は、2030年度までを計画期間としています。しかしその未来は、私たちの想像をはるかに超えるものかもしれません。

だからこそ、進取の精神をもつ滋賀の先人がそうであったように、未知の変化にひるむことなく、むしろ変化をチャンスと捉え、私たちが時代に合わせてしなやかに変わり続け、行動することが必要です。

今こそ、先人の知恵やこれまでの取り組み、そして持続可能な開発目標であるSDGsの視点を活用しながら、経済・社会・環境のバランスが取れていて、将来世代も含めた誰もが新しい豊かさを感じながら自分らしく生きることができる、「未来へと幸せが続く滋賀」を、滋賀に暮らすすべての人と一緒につくっていききたいと思っています。

ユニバーサルデザインは地域に定着するか

―東京2020大会後の取り組みに向けて―

1. ユニバーサルデザインの系譜

1985年にロナルド・メイスがユニバーサルデザインを提唱してから、はや35年になる。今や日本は諸外国から見れば世界に誇るユニバーサルデザイン大国といってよい。だが果たしてそうか。ユニバーサルデザインの特徴を一言でいうと、デザインを享受するユーザーの拡大を前提としたデザインの魅力づくりであり、公平性の担保である。また、プロダクトの開発や都市のインフラなどハード面の整備と人的サービスやサイン・コミュニケーション情報の整備が同時に行われるということであろう。

メイスの言葉を借りれば、人は誰でも等しく環境をバリアとを感じる機会があるということである。それ故、障害者を特別扱いする環境デザインは必要なく、可能な限り誰もが公平にアクセスで

きる環境をつくることが重要と説く。表1で我が国におけるユニバーサルデザインの系譜を簡単に振り返る。

1994年、建築物を対象としたハートビル法が国内初のバリアフリー関係法として制定される。2000年にはハートビル法の影響を受けた交通バリアフリー法が制定され、2006年にはハートビル法と交通バリアフリー法が合体したバリアフリー法が成立した。このバリアフリー法を生み出したのが2005年のユニバーサルデザイン大綱（国土交通省）である。1年かけて議論した大綱では、全ての市民の連続的かつ段階的な移動と利用の確保が謳（うた）われ、その整備は点や線ではなく面的に広がる必要性が取りまとめられた。そうしてユニバーサルデザインの考え方に基づく都市環境の整備を総合的に推進することとしたのである。

一方、自治体では1999年に静岡県がユニバ

筆者プロフィール

高橋 儀平氏
(たかはし・ぎへい)

1948年生まれ。1972年に東洋大学工学部建築学科を卒業後、同学科助手、助教授を経て教授、2006年ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授、ライフデザイン学部学部長を歴任、2019年に東洋大学名誉教授。工学博士、一級建築士。建築学、バリアフリー、ユニバーサルデザインを専門分野とし、内閣府障害者施策推進本部参与、国交省高齢者、障害者等に配慮した建築設計標準検討会委員長、日本福祉のまちづくり学会会長、新国立競技場ユニバーサルデザイン・アドバイザー、内閣府バリアフリー・ユニバーサルデザイン功労者表彰選考委員長などを務める。



東洋大学名誉教授

● 高橋 儀平



写真1 世界最高のユニバーサルデザイン水準を目指して建設された国立競技場：2019年11月末完成、車椅子使用者席が各階に合計520席設置された。

表1 日本におけるユニバーサルデザインの系譜

- ・1985 ロン・メイス「ユニバーサルデザイン」提唱
- ・1988 米国公正住宅法修正（FHAA）
- ・1990 米国障害者差別禁止法（ADA）
- ・1990 横浜市、神奈川県鉄道駅舎EV補助事業
- ・1991 運輸省エスカレーター整備指針
- ・1992 大阪府、兵庫県福祉のまちづくり条例
- ・1993 障害者対策基本法
- ・1993 運輸省エレベーター整備指針
- ・1994 建設省生活福祉空間づくり大綱
- ・1994 ハートビル法（建築物バリアフリー努力義務）
- ・1994 運輸省高齢者等施設整備ガイドライン
- ・1995 阪神淡路大震災（学校のバリアフリー化問題露呈）
- ・1995 建設省長寿社会対応住宅設計指針
- ・1997 ノンステップバスの運行
- ・1997 「ユニバーサルデザイン7原則」公表（米国）
- ・1999 静岡ユニバーサルデザイン室（全国初）
- ・2000 交通バリアフリー法（新規駅等バリアフリー義務）
- ・2001 高齢者住まい法
- ・2002 ハートビル法改正（2000㎡以上の特別特定建築物バリアフリー義務）
- ・2004 学校施設のバリアフリー化推進指針
- ・2005 国交省ユニバーサルデザイン政策大綱
- ・2006 国連障害者の権利条約（他の者との平等、合理的配慮、ユニバーサルデザイン）
- ・2006 バリアフリー法（交通バリアフリー法、ハートビル法の統合）
- ・2006 千葉県障害者の差別禁止条例
- ・2010 J R山手線にホーム柵の設置開始
- ・2011 高齢者住まい法改正
- ・2013 障害者差別解消法（2016年4月施行）
- ・2013 IPC（国際パラリンピック委員会）アクセシビリティガイド
- ・2013 東京2020オリパラ競技大会招致決定（本文では「東京2020大会」と省略）
- ・2014 障害者権利条約批准
- ・2017 ユニバーサルデザイン2020行動計画
- ・2017 Tokyoアクセシビリティ・ガイドライン
- ・2018 バリアフリー法改正（社会的障壁の除去等）
- ・2018 国交省バリアフリー評価会議開始
- ・2019 バリアフリー法宿泊施設基準改正
- ・2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催

ーサルデザイン室を設置したことに始まり、2010年ごろまでには都道府県の多くでユニバーサルデザイン整備指針が策定された。しかし実際のところ、指針は作成されたがその展開は乏しく、サインや公的配布物のユニバーサルデザイン化、従来からの道路や建築物のバリアフリー化にとどまる。次第に担当部局の人材確保も難しくなり具体的なユニバーサルデザイン施策の展開が「絶滅危惧種」に近くなった。その危機的状況を救ったのが2013年9月の「東京2020大会」の招致決定である。

2017年には、東京2020大会のハードとソフトの一体的整備を目指した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が関係閣僚会議で決定され、ユニバーサルデザインの取り組みが再び息を吹き返した。2015年秋に再度の整備が開始された国立競技場の整備計画では「世界最高水準のユニバーサルデザインを目指す」と宣言された（写真1）。その後のバリアフリー法改正、東京2020大会のための交通アクセス、宿泊施設整備、観光地のユニバーサルデザインなども2020行動計画に取りまとめられている。

2. バリアフリーとユニバーサルデザインの違いは何か

今なお質問されるのが、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いである。正しく言えば時代的にバリアフリーが先に発信され、ユニバーサルデザインが後発であるということだけである。既に述べたように、日本でユニバーサルデザインの考え方の導入が本格的に始まったのは2000年以降である。企業や自治体が先導したが、主たる狙いは市場拡大を意識した高齢社会への対応と障

害者に特化した「バリアフリー」から脱却するイメージ戦略であった。この間、ユニバーサルデザインはバリアフリーと違って障害者だけではなく広いユーザーを対象にしていること、バリアフリーは既に古く、時代はユニバーサルデザインであることが繰り返し紹介された。しかし実際には、企業も行政も対象の拡大が広がったわけではなく、障害者の理解からスタートしなければならなかった。ユニバーサルデザインへの取り組みを大きく標榜（ひょうぼう）しながらも思ったようなマーケットの拡大につながらないと感じた企業は



写真2 考え難い視覚障害者誘導用ブロックの敷設（東京都内の交差点）：視覚障害者の移動が理解されない誘導用ブロックの敷設が続く。

害者に広く普遍化させようとした点を高く評価したい。
当然ではあるが、今なお都市環境に高齢者や障害者の移動・社会参加を阻むバリア（ハード、ソフト、制度などの障壁）が数多く存在する。残念なことに新たなバリアも生み出される（写真2）。これらのバリアを再検証し除却するのが本当のバリアフリーである。
まだユニバーサルデザインという言葉が生まれていない1970年代初頭、障害者は「障害のある人に住みやすいまち」は誰にも住みやすいまち」

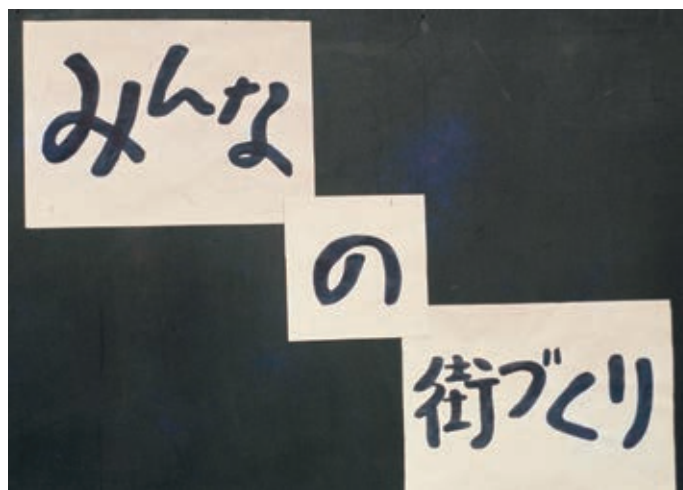


写真3 仙台の福祉のまちづくりグループが掲げた理念（1971）

「みんなの街づくり」（写真3）であることを力強く宣言した。しかし、障害者が強く主張したことによりバリアフリーを障害者問題に閉じ込め解決しようとしたのだがうまくはいかなかった。大切なのは言葉の解釈ではなく、共に目指していく方向である。全ての人が等しく気兼ねなく自分の意思で移動し、利用し、様々なサービスを享受するために立ちあがる「バリア」を除却する社会を目指すということが重要なのである。

バリアフリー社会を目指すことは正しいし、「ユニバーサル社会」「インクルーシブ社会」といっても全く問題ではない。用語から受けるニュアンスの違いはあるかもしれないが、時代とともに理解や対象が広がることを認識し、多様な人々が多様な言葉で表現しつつ「差別のない社会」「共生する社会」を私たちのゴールとして目指したい。

3. 東京2020大会がもたらすユニバーサルデザインの実現

2013年6月に公表された国際パラリンピックス委員会のアクセシビリティ・ガイド（障害者の権利条約の理念、方向性を基につくられた）の到来に端を発し、今日本社会が大きく変わろうとしている。東京2020大会競技会場の整備、ユニバーサルデザイン2020行動計画の策定、バリアフリー法の改正、同法に基づく旅客施設、宿泊施設等のガイドラインの改正、児童生徒・教職員の障害理解を進める文部科学省「学習指導要領」の改正などが進む。何よりも2014年1月の国連障害者の権利条約批准は大きい。障害は社会の環境側にあることを認識し、求められる配慮（合



写真4 東京2020大会競技場整備におけるワークショップの様子

理的配慮）を実現し、ユニバーサルデザインでインフラ整備を行うことが求められているのだ。

東京2020大会の準備に向けたこれまでの環境整備はすべてではないが、我が国が目指すべき共生社会の取り組みを加速させている。ユニバーサルデザイン（プロセス）は、重要なその手法の一つなのである。この動きを東京から全国に発信できれば、「2012ロンドン大会」のレガシーを十分に超えることができる。

写真4は既存の都立競技場における現地ワーク

ショップの様子である。競技場整備におけるユニバーサルデザインの取り組みで最も重要であったのは障害者をはじめとする当事者参加の仕組みづくりである。東京都は福祉のまちづくり推進協議会の当事者委員会を中心に「アクセシビリティ・ワークショップ」を組織し、全11施設の整備を基本設計、実施設計の各段階でチェックした。対象は観客席、トイレ、通路、手すり、サインなど多岐にわたった。新国立競技場の整備においても事業主体である大成J.Vのもと「ユニバーサルデザイン・ワークショップ」が21回開催され、基本設計、実施設計、施工の各段階で継続的に開催された。こちらは障害者、高齢者、子育てなど14団体が断続的に関わった。

ワークショップによりすべての課題が解決するわけではないが、当事者自身が多様な障害状況を確認し、工期やコストの限界、設計者や施工者側の意図を段階的に把握したことは重要なことであった。

4. ユニバーサルデザインのこれから

4-1 ユニバーサルデザインを

推進する技術的課題

筆者が関わる近年のバリアフリーやユニバーサルデザインを振り返ると、標準解という選択肢が極めて難しくなっていると感じる。車いすの種類、体格、視覚や感覚の多様化、年齢や介助の拡大、多様なインバウンドの増加などへの理解がこれからのユニバーサルデザインの推進に不可欠であ

る。特に留意したい点は、様々なタイプの製品をその人の好みや使い勝手ににより選択できるプロダクト製品（生活用品からタクシーまでを含む）と、一つしか選択できない最寄り駅や路線バス、公共的建築物とのユニバーサルデザインの考え方、整備の違いである。ユニバーサルデザインの考え方の根源には、利用上の公平性があるが、すべての人が満足することはできないということである。

こうした難題を解決する手法が当事者参加のワークショップである。当事者は、市民であり、高齢者、障害者、子ども、外国人である。ワークショップの良い点は市民、利用者自身が互いに意見の相違を意識しながら、自分の要求の良しあしを知ることである。事業者や設計者はそのシーンをつぶさに観察して、新たなユニバーサルデザインを模索する。

4-2 まちづくり施策を進める視点

まちづくり担当者（行政、民間を問わず）にとって一番重要なのは本気で「地域を変えたい」と思うかどうかである。かつてユニバーサルデザインが流行し、形骸化したのは、市民や当事者へのリスpekトの不足、為政者の熱意の不足、継続する力の不足に他ならない。ユニバーサルデザインのまちづくりの前に立ちはだかるのは今なお巨大な「人的、物的、法制度面などの多彩なバリア」である。まちづくりの魅力は「右に倣え」ではなく、まくいかなない。こうしたバリアに対して有効に働くのが、生活の拠点がある「逃げない住民」の力である。共生の方法とプランをどう描くかにユニバーサルデザインの未来がかかっている。

私たちが意識を変え、行動を変える —ユニバーサルデザインのまちづくりを推進—

笠間市市長公室秘書課 主査 ● 関根 聡美

ユニバーサルデザイン推進の背景

笠間市は、茨城県の中央部、首都圏から100^{キロ}圏に位置し、県都・水戸市に隣接しています。

1965年（昭和40年）から宅地開発が進み、人口は増加傾向にありましたが、2000年（平成12年）頃から減少局面に移行しています。同時に、14歳以下の年少人口と65歳以上の老年人口の数が逆転し、その差は広がる傾向にあります。

人口減少と少子・高齢化が進展する中で、生活者の価値観やニーズの多様化が進んでいます。今後のまちづくりとしては、財源や人的資源など限りある資源で行政課題や市民ニーズの多様化に対応、持続するまちを構築していくことが求められています。

この実現に向けて、まち全体の質の向上に視点を置きながら、性別などにとらわれることなく、誰もが活躍できる環境を整え、多くの人が生活しやすいまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、ソフトとハードの双方において「すべての人が生活しやすい社会のデザイン」という広い概念を持つ「ユニバーサルデザイン」を導入したまちづくりを進めてきました。

ユニバーサルデザインの意識醸成

約7万4000人の笠間市民の中には、赤ちゃん・子ども、成人、高齢者、男性・女性、外国人、車いすを利用する人、視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦、ベビーカーを押す人などいろいろな人がいます。ユニバーサルデザインとは、こうしたさまざまな個性や違いにかかわらず、「最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどを提供していこう」という考え方です。「すべての人のため」というユニバーサルデザインは、企業だけではなく行政にとっても、欠かせない理念となっています。

市では、職員自らがユニバーサルデザインの考



株式会社ミライロ社長の垣内俊哉氏による講演会

え方を理解することから始めようと、2017（平成29）年度に「ユニバーサルデザイン講演会」と「ユニバーサルマナー検定」を実施しました。

ユニバーサルデザイン講演会

2018（平成30）年2月15日、「ユニバーサルデザインのまちづくり～生涯活躍のまちを目指して～」と題して職員向けの講演会を開催しました。講師は、ユニバーサルデザインを提案するコンサルティングとして、設計監修や製品開発、教育研修などを行っている株式会社ミライロの垣内俊哉社長。

垣内氏は、骨が弱く折れやすい病気をもち、小学5年生から車いす生活を続けています。講演会では、当事者の視点から生み出された、障害を働



「ひとにやさしい器開発研究会（ひとらぼ）」が製作した器

値に変わるバリアフリー、創業ストーリー、経済性と社会性を両立するユニバーサルデザインなどについて話され、約170人の職員が耳を傾けました。

ユニバーサルマナー検定

2018（平成30）年3月22日、職員研修の一環として、高齢者や障害者への対応について正しい知識とサポート方法を学ぶため、ユニバーサルマナー講習会を開催しました。修了後に47人の職員が「ユニバーサルマナー検定3級」を取得しました。多様性への理解と多様な方々への適切な対応を学ぶことは、自治体が直面すると思われるさまざまな問題を解決するための一助になると思います。

また、「歩道に自転車を放置しないこと」「段差で困っている人に手を差し伸べること」など、心のユニバーサルデザインを支えるのは、市民一人ひとりの心と行動になります。一人ひとりが互いの違いや個性などに気づき、理解し合うことが大切であり、この取り組みを市民が一体となって推進していくため、市民向けユニバーサルマナー講習会を2018（平成30）年9月10日と令和元年7月31日に開催しました。2年間で43人の市民がユニバーサルマナー検定3級を取得しました。

公共施設整備への反映

築36年が経過した本庁舎の議会行政

棟の大規模改修工事を令和元年12月から進めています。ユニバーサルデザインの概念を取り入れ、施設のバリアフリー化やピクトグラムによる案内表示、授乳室やキッズコーナーの設置、車いす利用者・オストメイト利用者・高齢者・乳幼児連れに対応した多目的トイレの設置など、誰もが安心して利用しやすい庁舎を整備していきます。

また、令和3年秋にオープン予定の「道の駅」にも、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインのトイレや駐車場を整備していきます。

人にやさしい器

江戸時代から続く伝統工芸品である笠間焼にも、ユニバーサルデザインを取り入れた「人にやさしい器」があります。誰もが使いやすい器と、その人だけのためのバリアフリーの器を作ることによって、個人の身体機能に合った器を手に入れることができます。食の自立は生活機能の維持や身体機能の改善に役立ちます。高齢者や身体に不自由を抱えている方が楽しい食事「楽食」をできるように、今も器の開発を進めています。

普及への取り組み

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためには、その考え方を多くの人に知ってもらい、市全体に広めていくことが大切です。今後も、市民や事業者など、さまざまな立場の人々と協働・連携し、ユニバーサルデザインの普及に取り組んでいきます。

全ての人に「やさしいまち東京」の実現 ―東京2020大会に向け都民・行政・業者が バリアフリーの担い手に―

東京都福祉保健局生活福祉部
福祉のまちづくり担当課長

● 中條 堅一郎

東京都福祉のまちづくり条例

東京都は、平成7年3月に「東京都福祉のまちづくり条例」を制定し、東京で生活する全ての人が基本的人権を尊重され、自由に行動し、社会参加できる「やさしいまち東京」の実現を目指しバリアフリー化を進めてきました。

平成21年には、ユニバーサルデザインを基本理念とした条例改正を行い、高齢者や障害者を含めた全ての人が安全・安心・快適に暮らし、訪れることができるまちづくりの実現を目指しております。改正内容は、バリアフリー法および建築物バリアフリー条例との整合性を図りながら整備項目や整備基準を定め、より広く対象を捉えていることに特色があります。

そして、しんしゅ遵守基準よりさらに高い努力基準に適合している都市施設に対しては、「東京都福祉の

まちづくり整備基準適合証」を交付し、より望ましい基準への誘導を図っています。

平成30年度は、バリアフリー法の改正や「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の策定などを踏まえ、福祉のまちづくり条例施行規則においても、車椅子使用者らへの対応として、観覧席・客席における「サイトライン」（可視線）や宿泊施設の客室、公共交通施設に関する基準の改正を行うなど、バリアフリー化の一層の推進を図りました。

心のバリアフリーの推進

社会には様々なバリアにより社会参加が困難な人がいますが、性別や年齢、障害等に応じて適切に配慮することによりバリアが取り除かれ、平等に社会参加できる機会が確保されます。

バリアを取り除くためには、施設や設備などの

ハード面の整備だけでなく、困っているときは互いに支え合おうとする人々の配慮や気遣いが必要です。

全ての人が平等に社会参加できる社会や環境について考え、そのために必要な行動を続けることを「心のバリアフリー」といいます。社会のバリアに気づき、コミュニケーションをとり、適切な配慮を行うという三つのステップについて、正しい理解と実践を重ねていくことが大切です。

そのため、東京都は区市町村や事業者などにおいて心のバリアフリーに対する理解が促進され、実践につながるよう様々な取り組みを行っています。

平成30年度からは、新たな取り組みとして「心のバリアフリー」サポート企業の募集を開始しました。この事業は、東京都と共に心のバリアフリーを進めてもらえる企業等を募集し、登録証の発行や好事例の公表を行っていくものです。

登録に当たっては、心のバリアフリーを推進するための普及啓発などに積極的に取り組んでいることがポイントとなり、高齢者、障害者、乳幼児連れの人、外国人など多様な方を意識した取り組みを対象としています。

また、東京都は心のバリアフリーに関する様々な資料も作成しています。具体的には▽「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブック▽区市



東京都福祉のまちづくり
整備基準適合証



「心のバリアフリー」サポート企業の登録証

町村・事業者のための「心のバリアフリー」および「情報バリアフリー」ガイドライン▽みんながまた来たくお店づくりだれにでもおもてなしのサービスをくなどで、これらはホームページからご覧いただけるので、ぜひ活用してください。

◆◆◆

情報バリアフリーの推進

私たちが入手している情報は、様々な媒体・手法により提供されています。近年は、技術開発によりICT情報機器などの新たな媒体が導入され、情報提供の手法はさらに増えています。

しかし、提供の仕方次第では、障害などによって情報の入手が難しい場合もあり、必ずしも全ての人が必要な情報を容易に入手できる環境にあるわけではありません。情報を得ることが困難な人々から意見を聞きながら、誰もが容易に情報を入力し、発信できるための配慮を行うことで平等な社会参加を可能にします。それが、情報バリアフリーに向けた取り組みの目的です。

例えば、外出に必要な情報をお届けするポ



とうきょうユニバーサルデザインナビのトップ画面

タルサイトとして、「とうきょうユニバーサルデザインナビ」があります。駅構内の段差のないルートや多目的トイレの場所、外出先の施設の情報など、様々なウェブサイトに掲載されているバリアフリー・ユニバーサルデザイン情報を集めています。昨年11月にはサイトをリニューアルし、外出先でもより便利に使えるようGPS機能などを追加しました。ぜひご利用ください。

また、区市町村や都内の民間鉄道事業者の協力

を得て、「だれでもトイレ」の場所やバリアフリー設備などの情報をオープンデータとして公表しました。オープンデータを民間のアプリ事業者らに活用してもらうことで、ユニバーサルデザインのまちづくりを一層推進していきます。

◆◆◆ さらなるバリアフリーの推進

今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラ

リンピック競技大会が開催されます。大会期間中は、障害者や外国人等を含め、国内外から多くの人々が東京を訪れます。今こそ、東京が全ての人のために、安全・安心・快適に過ごせるまちとなるよう、ハード面だけでなく、心や情報などのソフト面におけるバリアフリーについても、より一層進めなければなりません。

そのためには、都民をはじめ行政や事業者が、来所者や顧客などに対応する立場として、また様々な情報の発信者として、バリアフリーの取り組みの担い手となり、積極的に行動することが大切です。

今後も、東京都はバリアフリーを推進し、「誰もが、自分の意思で円滑に移動し、必要な情報を入力しながら、あらゆる場所で活動に参加し、共に楽しむことができる社会」の実現を目指していきます。

人にやさしまちづくりへの出発点 —ユニバーサルツーリズムの取り組み—



神戸ユニバーサルツーリズムセンター・
日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク 代表理事

● 鞍本 長利

プロローグ

私には、障がいのある娘が2人います。長女は重い障がいのため、生活のすべてにおいて介護が必要であり、次女は話せるものの歩行ができません。トイレや入浴など生活全般に介助が必要です。今から30年ほど前、娘2人と父母を含め家族6人でハワイに行きました。

空港に着くとホテルへ直行しました。長時間のフライトで疲れた長女をベッドに休ませると、気管切開をしている個所から痰があふれ出てきました。神戸から持参してきた吸引器や変圧器を取り出し、コンセントに差し込みスイッチを入れましたが、ピクッと動きません。何度も繰り返ししましたが、動きません。吹き出してくる痰をティッシュペーパーで絡めるように処理し続けました。ハワイにやっと着いたばかりなのに、私はパニックになりました。わらをもすがる思いで、出発する前にもらった冊子をめくりました。その中に「ド

クターオンコール」の項目を見つけました。

「もしもし」。英語で話されたらという複雑な思いもあったが電話を掛けました。

「どうされましたか？」と女性の声でした。私は焦る気持ちを抑え、「今、神戸からホノルルに着きホテルに入ったが、日本から持ってきた吸引器が壊れて」と状況を伝えました。

彼女は「吸引器の機種は？ 滞在のホテルは？ お名前は？」「分かりました。今から1時間以内にホテルのロビーまでお持ちいたします」と言っ

て電話を切りました。

私は部屋を飛び出し、ロビーに向かいました。広いロビーで待っていると40分くらい過ぎたとき、「くらもとさん」と呼ぶ声がしました。私は手を挙げ、その方向に走りしました。「同じ機種の吸引器をお持ちしました。帰る時はフロントにお預けください。ハワイを楽しんでね！ アロハ！」

と言って立ち去って行きました。

「And you...」

その後の滞在を私は楽しんだのかと言われる

と、そうではありません。確かに青い空と海は、ハワイそのものでした。車椅子で砂浜を移動し、浮き輪を膨らませて娘を乗せワイキキの海に入りました。いや私は海に漬かりました。泳げないわけではありませんが、浮き輪を離すことはできませんでした。

海からホテルまで帰り、砂だらけの体をシャワーで流しました。トイレを済ませて町に出掛けました。昼食の介助の後、町歩きを楽しみました。ホテルに帰って娘2人の入浴介助を済ませ、夕食に出掛けました。ホテルに帰る頃には、街灯に明かりがともっていました。

滞在したのは6日間でした。毎日が同じことの連続だったためか、私は疲れ切っていました。

日本に帰る前日の夜でした。ホテルの最上階で夕食をとりました。広いホールにはたくさんの人たちが楽しそうに食事をしていました。食事が終わる頃、音楽が鳴り始めて広いホールはダンスを楽しむ人たちであふれました。その様子をぼんやり眺めていた私たち家族に、1人の白髪の老人が近づいてきました。

「Shall we dance!」（踊りませんか）。次女にそう言いながら手を差し伸べました。私は片言の英語で彼女は障がいのため歩けない。ましてや踊れないと伝えました。すると老人は「I know」（知っていますよ）と言いな

がらバギーに乗った娘を抱え、自らの足の上に交互に娘の足を乗せて踊り始め、人の輪の中に消えて行きました。2曲目が終わる頃、娘が帰ってきました。満面の笑みがそこにはありました。

白髪の老人は娘をバギーに移した後、私たちに



Shall we dance !



視覚障がい者の旅をサポート（熊本県）

ほほえみながら「Enjoy your life」（あなたたちの人生を楽しんで）と話しました。その後でした。私の目を見ながら「And you」（あなたも）と、やさしくほほえみながらつぶやきました。

《お前がそんなしんどそうな顔をしていたら、みんなが楽しめないよ！ みんなと一緒に旅を、滞在を楽しむことができるようにするために、どうすればよいのか考えてごらん》と、問われたような気がしました。

◆◆◆ 今までの高齢者・障がい者の旅

障がいの軽度重度にかかわらず、一緒に旅や滞在中を楽しむには移動・入浴・排泄（はいせつ）・食事などの問題を抱えます。しかし今までは、それらの問題解決のために住む場所から介助者を同

行させる旅でした。介助者に対する人件費・交通費、宿泊費などを含めると高額になり、それが旅することを諦める大きな一つの壁となっていました。

また、宿泊・観光・移送サービスや福祉関係事業所は、それぞれ様々なユニバーサルな取り組みを始めていましたが、それらは連携していないのが現状でした。

◆◆◆ UTの始まり

障がいのある人の前にある大きな重い扉の鍵は、日常的に介助する人たちの手の中にあり、その扉を開き、一緒に旅を楽しむ環境の整備がさらに必要になります。

そのためには、訪れた町の様々な企業（宿泊・観光・移送サービス）や医療福祉、行政などが連

携し、高齢者、障がい者の旅を安心安全でみんなが一緒に楽しめるようにする取り組みが必要です。その活動の中心を担う「ユニバーサルツーリズム（UT）センター」の機能が不可欠となります。

一方で、ハード面の整備が進む社会があります。しかし、それだけでは課題解決には至りません。例えば、車

椅子を利用する夫と介助する妻がいて、大浴場へのエレベーターや手すり、スロープなどの整備が完璧な宿があるとします。しかし、この夫妻は男湯・女湯のどちらにも入れません。全員の夫と介助する妻も同様です。スロープと手すりの先に着くソフトの充実が必要とされています。このソフトを、訪れた町のネットワークで解決していく仕組みがUTであると思っています。

◆◆◆ 全国へと広がるネットワーク

UTの取り組みを始めて16年が過ぎました。UTのネットワークは全国の23地域へと広がり、さらに新たな取り組みをスタートさせる地域があります。家族の誰かが障がいを抱えるという高齢社会が目の前にあります。障がいがあるために旅を諦めることなく、より多くの選択肢を提供できる環境づくりが各地域に求められています。

◆◆◆ 人に優しい地域づくりへの取り組み

障がい者が旅で抱える問題は、移動・入浴・食事・排泄に関するのですが、これは日常生活においても同じです。さらに重要なことは、同じ問題を健常な人たちが災害時に抱えることです。阪神淡路大震災やその後起こる各地の災害の状況を見れば分かります。地域の社会資源を結び、高齢者、障がい者の抱える問題解決に向けたUTの取り組みは、地域づくりに、命につながります。障がい者の問題としてではなく、自らの問題として取り組む必要が今あると強く思います。

WEB・動画・写真を駆使した 地域プロモーションを学ぶ



BBT大学グローバル経営学科長・教授 兼
INSPIRE 代表理事 ● 谷中 修吾

地域活性化センターでは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的としたワークショップ「地方創生実践塾」を実施している。令和元年9月28日(土)～29日(日)に新潟県上越市で開催された実践塾の内容について、主任講師の谷中修吾氏にご報告いただいた。(地域創生グループ)

メディアプロデューサーの 技術を体得

「地域プロモーション」というと、すぐにコンテンツの「制作」に目が行きがちであるが、最も重要なのは「プロジェクト全体の設計および総指揮」だ。すなわち、▽何のために地域プロモーションを行うのか▽誰のどのようなニーズに対して、どのような価値を提供するのか▽それを実現するために、どのようなコンテンツを制作し、どのようにターゲットに届けるのか▽実践した効果をどのように計測するのかなど、すべてのプロセスが有機的につながってこそ、初めて地域プロモーションは実現される。この重責を担うのが、

メディアプロデューサーであり、とりわけ地方自治体で地域プロモーションに取り組む職員に求められている役割でもある。

前年度に引き続き、今回で2回目の開催となった地方創生実践塾「まちづくりメディアラボ」では、新潟県上越市をフィールドに、メディアプロデューサー技法の習得にフォーカスしてプログラムを構成した。「たった2日間でメディアプロデューサーになる！」をコンセプトに、本番のプロジェクトしながらに超実践型の演習を設計し、「上越に足を運びたくなるような、突き抜けた上越の歩き方」を紹介するWEBマガジン『上越ウォーカー』(Joetsu Walker)を立ち

上げよ！」というミッションを提示した。つまり、最終成果物は、文字・画像・動画・音声という四つの情報を統合的に表現する「WEBのランディングページ」だ。

ミッション

上越市には、歴史的な見どころが多いにもかかわらず、観光まちづくりという観点ではまだまだポテンシャルを生かし切れていない現状がある。外部目線で上越を見たときに、もっとワクワクする地域プロモーションを実現することはできるだろうか。まちづくりメディアラボでは、ありきたりな街歩きではなく、突き抜けた上越の歩き方を紹介する上越ウォーカーを立ち上げる。チームメンバーと協力しながら、独自の上越まち歩きプランを考え、1枚のランディングページを作り上げるために、ラフデザインシートと素材を納入してもらう。

2日間のワークが完了した時点で、上越市の地域プロモーションを体現するWEBをそのまま「納品」するという、極めてアグレッシブなプログラムだ。地域プロモーションに取り組む上越市役所にフィールド協力を得て、全国各地から参集した受講者がこのミッションに取り組んだ。

成果をカタチにする 七つのステップ

- ①現場で「まち歩き」を行う
 - ②まち歩きプランの「コンセプト」をつくる(誰を対象にどのような価値を提供するのか?)
 - ③コンセプトに基づく具体的な「コンテンツ」を決める
 - ④個別コンテンツの「取材・撮影」を行う
 - ⑤取材・撮影した素材を「編集」して、ラフデザインを作る
 - ⑥編集したラフデザインに基づいて、「テキスト作成」と「写真・動画の選定」を行う
 - ⑦ラフデザインと素材を「納入」する
- 最終的に、講師の私がある場でWEBを制作することで、それぞれのチームで練り上げた企画が本当に実



2日間で制作されたWEB マガジン「上越ウォーカー」



全国各地から自治体職員が参加して満席となった

効性を持つか否かを即座に検証することができ。ビジネスの文脈では、リン・スタートアップ（ムダのない起業）に相当する。

2日間という限られた時間の中で実現するために、初日のイントロダクションでは、七つのステップに関するノウハウを凝縮して解説した。すべて現場のノウハウに基づいて体系化した内容であり、現場で即活用が可能だ。

イントロダクションを経て、上越市企画政策課の藤村勝之氏の講義で同市の現状を共有してもらった後は、グループワークでそれぞれが市内高田地区に繰り出した。現場での取材時間は2日間トータルでも5時間程度に限られるが、フレームワークに基づいて現場に入ること、確実に成果を得ることができる。まっ

たくの未経験であっても、写真や動画の撮影・編集を行い、テキストと共にWEBのラフデザインに落とし込めるように設計した。

実際、突き抜けたコンセプトの作り方には「イノベーターの目線」があり、インパクトある素材を得るための撮影には「現場のテクニク」があり、WEBへの落とし込みには「組み合わせの型」というべきものがある。これらを最初から理解していれば、驚くほど効率的に成果物を生み出すことができる。結果として、すべてのグループが、2日間のフィールドワークから確実にアウトプットを生み出した。

たった2日間で 生み出される成果

2日目の昼過ぎには、全7グループから私にラフデザインと素材が納入され、その場でWEBを制作した。わずか90分程度の制作時間で全グループのWEBを美しく仕上げることは難しくとも、完成度6〜7割程度の粗い仕上げは可能である。それぞれのグループの成果をWEBに実装したところで、全グループからのプレゼンテーションを行った。

高田地区をフィールドとする演習から生まれた七つのコンテンツが、いずれも秀逸な企画になっていたことは注目に値する。妖艶なる高田の夜を巡る「艶夜會」、日本全国の高

田たちに捧ぐ「高田ウォークス 総統の逆襲@真・高田市」、おじいとお孫で高田の城下町を巡る「若！お出かけでござる！」、高田の雁木を求めて門番たちに出会う「おめえ、関所とおったんか？」、恋に破れたときに掛ける「失恋のすゝめ」、GANGIの秘密に出会う「ふしぎなまち」、高田の寺町で心の空き容量を増やす「大容量64TB!!」……

最終成果物の上越ウォーカーは、www.joetsuwalker.comで公開されており、永続的に閲覧することができる。

あくまで2日間のグループワークから得られた素材であるため、コンテンツの仕上がりには当然粗さがある。しかし、美しい作品を作ることが目的ではない。メディアプロデューサーとして、提案された企画が本当に実効性を持つのかを検証できればよい。

ここで、今回の地方創生実践塾の最大の目的を振り返ると、地域プロモーションを実現するメディアプロデューサーの技術を体得することにあった。成果をカタチにする七つのステップは、多くの場合、地方自治体から外部業者に業務委託されている。ポインタは、地域プロモーションの狙いを踏まえ、プロセス全体

において制作総指揮を執れるか否かである。適切に外部業者をグリップできれば良質な成果物が生まれ、丸投げに陥れば無用の長物が生まれる。だからこそ、今回のように一連のプロセスを体感していることが極めて重要となる。地域プロモーションに関わる自治体職員が習得すべきは、制作者の技術ではなく、メディアプロデューサーの技術だ。地方創生実践塾「まちづくりメディアラボ」は、その可能性を切り開く布石となった。

地方創生実践塾（新潟県上越市）の概要

テーマ：まちづくりメディアラボ
～WEB・動画・写真を駆使した地域プロモーション技法を学ぶ～

1日目 9月28日（土）

講義&ワークショップ「地域プロモーションのためのメディアデザイン技法」

主任講師：BBT 大学グローバル経営学科長・教授 兼 INSPiRE 代表理事

谷中 修吾 氏

講義②「上越市の現状と課題」

特別講師：上越市企画政策課企画政策係長 藤村 勝之 氏

講義③「演習課題説明」

主任講師：谷中 修吾 氏

フィールドワーク①「グループワークによる地域取材」

2日目 9月29日（日）

フィールドワーク②「追加取材およびWEB素材の制作」

発表および講評

2日間のまとめ



↑上越ウォーカー

地方創生とコミュニティの質

―飯田市に学ぶ共創の場づくり―



立命館大学政策科学部教授

● 平岡 和久

地域活性化センターでは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的としたワークショップ「地方創生実践塾」を実施している。令和元年11月2日（土）～3日（日）に長野県飯田市で開催された実践塾の内容について、立命館大学政策科学部教授の平岡和久氏にご報告いただいた。

（地域創生グループ）

真の地方創生を

今、地域から維持可能な社会（Sustainable Society）を目指す自治体の取り組みが求められている。地域から維持可能な社会をつくっていくには、地域の総合性と自治の発揮が不可欠である。

真の地方創生とは、地域の「生き残り競争」ではなく、コミュニティと自治を基盤としながら維持可能な社会を目指す内発的な営みにこそ求められなければならない。

同時に、グローバル化が進む中で市場経済とうまく付き合い、地域経済を維持・発展させるためには地域内外の人材・資源やネットワークの

活用も重要となっている。ただし、肝心なのは地域コミュニティによる自己決定権の発揮が基本であることであり、そのためにはコミュニティの質と地域経営のあり方がポイントとなる。

飯田市での地方創生実践塾から学んだこと

長野県飯田市で開催された地方創生実践塾では、市民参加による社会的イノベーションとでも呼ぶような活発で多彩な取り組みが次々に行われている飯田市に学んだ。実践塾では、飯田市長の牧野光朗氏による講話が基調となった。その重要なメッセージは、真の地方創生を実現する

には、地域社会の基盤としてのコミュニティの質（主体的参画、自治性、価値観の共有）を向上させることが不可欠だということである。飯田市では、充実したコミュニティの基盤の上でボトムアップによる地域づくりが進められ、フラットな関係性のもとでアイデアを出し合い、議論し、合意形成を図り、市民参加の事業の立ち上げに結び付ける場である「共創の場」が様々に形成されている。

中でも、飯田市の20地区で形成されている地域自治組織である「まちづくり委員会」と地区公民館は、最も基本となる共創の場である。20地区のまちづくり委員会では市民参加により地区の基本構想を策定しており、地区のあり方や将来像の基本的な住民合意が形成されている。そのことは、まちづくり委員会が行政と協働した取り組みを行う場合に基盤となるものである。

また、地域課題を住民が学習することなしには優れた取り組みは生まれない。地区公民館はまちづくり委員会の中で位置付けられ、まちづくり委員会の各部門と連携するとともに、飯田市の社会教育機関としても位置付けられ、飯田市職員が公民館主事として配置されている。ここに飯田の地域づくりの鍵がある。飯田市の地域自治組織と公民館については、市民協働環境部長の松下徹氏に



フィールドワーク

よる講義で詳細な理解が促進された。

実践塾の講義では、市民主体の文化事業の取り組みを行っている事例として、「人形劇フェスタ実行委員会」「オーケストラと友に音楽祭実行委員会」「丘のまちフェスティバル実行委員会」の責任者の方々がそれぞれ話された。飯田の実行委員会方式は、テーマ型の共創の場であり、住民同士が議論し、つくり上げていくボトムアップ方式が基本となっている。市職員は、行政としては黒子役に徹するとともに、住民としては実行委員会の一員であったり、地区住民として参加したりしている。職員のあり方としても飯田市に学ぶべき点が多い。

飯田における共創の場の大きな特徴は「平場」であることであり、参加者間のフラットな関係性のもとでアイデア出しや議論が行われている。このことがよく理解できるのが、



グループワーク



集合写真

地方創生実践塾（長野県飯田市）の概要

テーマ：地域課題から始まった住民の挑戦
～共創の場から生まれた地域主体のまちの姿～

1日目 11月2日（土）

丘フェス紹介

特別講師：飯田丘のまちフェスティバル実行委員長 神藤光裕氏
フィールドワーク「りんご並木と中心市街地」

講義1「中心市街地のまちづくり」

特別講師：飯田まちづくりカンパニー業務部参事 遠山広基氏

講義2「市民の様々な街づくりとしての取り組みとその特徴」

特別講師：りんご並木まちづくりネットワークコーディネーター 桑原利彦氏

講義3「真の地方創生を実現する処方箋とは」

特別講師：飯田市長 牧野光朗氏

講義4-①「市民主体のいいだ人形劇フェスタ」

特別講師：いいだ人形劇フェスタ実行委員長 原田雅弘氏

講義4-②「市民主体のオーケストラと友に音楽祭」

特別講師：オーケストラと友に音楽祭実行委員長 塩澤哲夫氏

11月3日（日）

講義5「飯田の地域自治と協働の仕組み」

特別講師：飯田市役所市民協働環境部長 松下徹氏

論点整理「ここまでのまとめとグループワークの説明」

主任講師：立命館大学政策科学部教授 平岡和久氏

グループワーク「共創の場の作り方」

講評

「りんご並木ネットワーク」の存在である。同ネットワークのコーディネーターを務め、飯田市民でもある桑原利彦氏の講義では、中心市街地で活動する団体の緩やかなネットワークが形成された経緯やその特徴が紹介された。同ネットワークは代表を置かず、30前後の団体の方々が月1回の集まりで自分たちの活動を報告し合い、その中から年代や立場を超えて協力関係が生まれてきたという。共創の場が平場でフラットな関係性の場でなければならぬことを学ぶことができた。

また、中心市街地のまちづくりに関して、株式会社飯田まちづくりカンパニー業務部参事の遠山広基氏による講義では、第三セクターを活用

共創の場をどうつくるか

飯田の取り組みに学んで、全国の自治体において共創の場をつくるに

した飯田市の公民協働による地域経営の巧みさを知ることができた。中心市街地の空洞化が大きな課題となる中で、飯田市は街並み整備に取り組み、まちづくりカンパニーはディベロップ事業、プロジェクト事業による街中再生を担った。まちづくりカンパニーの中核事業であるディベロップ事業では、再開発ビルにおける住宅販売や店舗買い取り・賃貸事業に成功し、街中に定住人口を呼び込むとともに収益を支援事業に充て、市民グループによる活動の広がり貢献している。

はどうしたらよいか。第一に、学習と地域課題の把握の仕組みづくりが必要である。そのためには地区公民館を重視した「公民館の再構築」などが求められる。第二に、地域課題の解決策・事業計画を話し合う共創の場づくりである。中でも地域コミュニティを基盤とした共創の場として小学校区単位の地域自治組織の形成がポイントになろう。第三に、実践における実行組織づくりやテーマ型の実行委員会づくりが考えられる。地域自治組織や実行委員会などで地域課題を共有し、取り

組むためには、フラットでボトムアップな場とプロセスづくりが大切である。自己決定権が付与され、熟慮と熟議が保証されるプロセスに当事者意識を持って参画できる場をつくるには、その仕組みづくりへの自治体の一貫した方針と自治体職員のあり方の変革が求められよう。

参考文献

牧野光朗編著「円卓の地域主義」（2015年、事業構想大学院大学出版部）

住民の「したいこと」を応援

「住みよさ」全国8位にランクイン

石川県能美市企画振興部地域振興課

能美市を^のご存じですか？

石川県能美市は、平成17年2月に根上町、寺井町、辰口町の3町が合併し誕生しました。令和元年11月1日現在の人口は5万254人で、県都・金沢市と、空の玄関「小松空港」がある小松市のほぼ中間に位置しています。

霊峰白山を望み日本海から里山地域まで豊かな自然環境のもと、伝統工芸品の九谷焼や国指定史跡の能美古墳群、開湯1400年の辰口温泉など、魅力ある文化的環境に恵まれています。近年では、18歳までの医療費（保険診療分）の窓口無料化にいち早く取り組むなど子育て環境も充実しており、東洋経済「住みよさランキング2019」では全国第8位にランクイン。一住宅あたりの延べ床面積の広さ、交通アクセスの良

さ、犯罪件数や交通事故件数の少なさなど、誰もが安全・安心に暮らせる住環境が整っています。

能美市の人口は合併以来、子育て支援施策や企業誘致などが功を奏し、わずかながら増加傾向にあります。しかし、長期的見通しでは確実に人口減少社会が到来することが避けられません。

そこで、地域の魅力を発信する活動の推進を図るためのキャッチコピー「したいこと、能美市だったら叶（かな）うかも」を選定し、住民の皆さんの「したいこと」を応援する施策の充実を図り、移住定住の促進や能美市の知名度向上、交流人口の拡大につながる取り組みをスタートさせました。

幅広い世代・他地域向けにPR

「(名前も場所も知らないまち能美

市へ)移住してください!」といきなり声を掛けられたら誰でも戸惑うと思います。そこで、能美市で生活することの魅力が市外・県外に暮らしている人や、将来進学・就職で市外へ転出するかもしれない若者に伝わるよう、PRする事業に着手しました。

まず、東京や大阪の移住相談会やイベントに出展し、大都市に住む皆さんに能美で暮らす魅力を伝える企画を始めました。相談会では、「東京で就職したけれど、いずれは能美市にUターンしたいので仕事の相談がしたい」「北陸先端科学技術大学院大学(能美市)に在学中、能美市の住みよさに感動した。システムエンジニアの仕事が見つかったら移住したい!」と、市のブースに足を運んでくれる人たちとご縁を頂くことができました。

イベント会場で配布する資料とし

て、移住の教科書「5分で分かる能美のこと」を作成しました。土地勘のない移住者も移住の教科書があれば、まちの特徴や気候、暮らしのルールを大まかに理解できる内容を盛り込み、少しでも新生活のスタートの不安を軽くしたいと作りました。教科書は能美市に移住してきた幅広い世代の皆さんに「知っておきたかった情報」「知らなくて困ったこと」をインタビューし、その回答をもとに構成しました。

市内全域の地図や、粗大ごみの捨て方、子育てに役立つ情報なども盛り込み、能美市への転入手続き時に配布したところ、好評を頂きました。

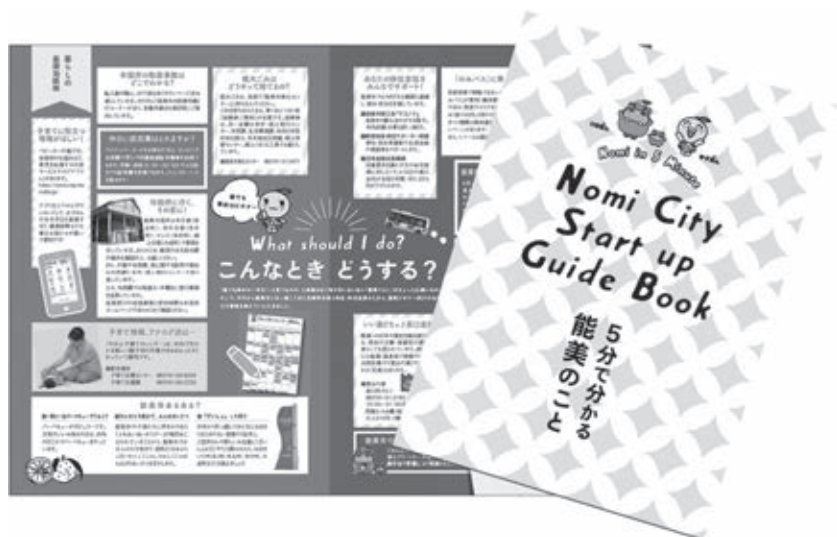
移住者に能美市内のお店を知ってもらう目的で、市内のお店で利用できるお得なチケット「Nチケット」を配布しています。このチケットは、市内事業者の協力により割引などの特典を提供することで、移住時にかかる費用負担を軽減し、能美市への移住を促進することも狙っています。現在、52の協賛事業者が53のサービスを提供しています。

地域で暮らす若者たちに向けて、「能美市の住みよさ」を楽しく紹介し、ふるさと愛の醸成やUターンを応援する取り組みも行っています。能美市で生まれ育った若者たちが、就職や結婚を機に地域の魅力を再発

見するストーリー仕立てのマンガを作成。成人式の出席者向けに配布し、成人式の当日はマンガを動画に仕立てて上映しました。まちの魅力をコンパクトにまとめて親しみやすいマンガにすることで、若者の視線が移住定住にさりげなく向かうようになりました。

能美市だったら叶うかも

平成30年4月、移住定住に関する



移住の教科書「5分で分かる能美のこと」

疑問・相談をワンストップで受け付ける「のみ移住サポートセンター」を市役所内に設置しました。「能美市に家を作るときにどんな補助制度が使えるか」「空き家・空き店舗でカフェを起業したいので物件探しの相談をしたい」など、さまざまな問い合わせにお答えしています。移住サポートセンターの相談を経て、地域に溶け込んで暮らしを体験してみたいという人には「ちょい住

み体験」を勧めています。住民から提供してもらったキャンピング施設とお寺の空き部屋（2室）を「短期移住体験施設」として無料で利用できます。今年、移住の教科書をバージョンアップさせた移住定住パンフレットを新たに作成しました。わたしたちのまちをまだ知らない人たちにも魅力が伝わるよう、実際に能美市へ移住してきた皆さんにインタビューし



能美市子育て×移住フェア

たときの模様を掲載し

ています。能美市で暮らし始めて分かった「能美だからできること」を紹介してくれました。市ホームページの「今、能美市に住んでいます」でもご覧いただけますので、ぜひアクセスしてください！

能美市は、令和2年2月に市制施行15周年を迎えます。訪れたくなるまち、選ばれるまちを目指して、能美市ファンの輪を広げ、市の知名度向上や交流・関係人口の拡大につなげていきたいと考えております。したいこと、能美市だったら叶うかも



成人式でマンガ配布

地域づくりの 現場から

全国協議会登録団体の紹介

おもしろ人立 めだかの学校 (静岡県森町)

共に学び一緒に育む

楽しむ心が元気の秘訣

おもしろ人立 めだかの学校

● 水島 加寿代



我らめだか生の牽引者
榊原幸雄事務局長

団体プロフィール

設立年=1993年9月

代表者=事務局長 榊原幸雄

構成人数=130人

〈連絡先〉

静岡県磐田市家田529-20

TEL 0539 (62) 6691

誰が生徒か先生か？

「おもしろ人立 めだかの学校」は、川の中ではなく森の中にあります。そこは「遠州の小京都」と呼ばれる静岡県森町。のどかな町並みの一角に学校拠点はあり、3月、6月、9月、12月の第一金曜日が基本の開校日です。その日は生徒の「めだか生」たちが続々と集まってきます。めだか生の年齢層は30〜80代と幅広く、

職業も農林業従事者や議員、アーティスト、主婦など実に多様です。

「誰が生徒か先生か？」と歌にもあるように、授業は校長を含む先生と生徒が入れ替わりながら進行します。動植物や食の話題など自分の得意分野を発表する人もいれば、環境や時事問題など気になるテーマを取り上げて発表する人も。ときには、楽器演奏などの実技をしながら体験実習を行う人もいます。

毎回、事前に「職員会議」と題した打ち合わせを開き、担当する先生方と有志が「どうしたら有意義な時間になるか」をじっくり話し合うのでマンネリな授業にはなりません。これまでの105回（令和元年9月現在）の授業全てで、めだか生は「ワクワクと感動」を与え、与えられてきました。

誕生のきっかけ

めだかの学校の誕生は今から約30年前に遡ります。当時、静岡県西部をフィールドに活動していた地域おこしのコンサルタントが、中山間地域の小さな町役場に街を活性化させる方法として「人材育成」を目的としたこの学校の設立を提案しました。しかし、あまりにも多彩なプログラムだったため、「とても町では手に負えない」と実現は見送られました。

その後、「バラさん」の愛称で慕われ、現在まで事務局長としてめだか生を牽引してくれている榊原幸雄さんがこの企画を復活させました。

バラさんは定年まであと8年という時期に、「どうしてもサラリーマンではない違った人生を歩きたい」と勤務していた新聞社を退職し、当時、遊休施設になっていた旧引佐町の自然休養村センターの支配人として第二の人生をスタートさせていま

教育ではなく「共育」

した。そのセンターで学校設立の企画を具体化させることになり、前述のコンサルタントとバラさんに2人の有志を加えた4人が中心となつて、平成5年9月にめだかの学校を開くことになりました。

初回の授業は、4人がそれぞれ10人ずつに声を掛けて40人を集めようと計画しましたが、予想を上回る57人が参加しました。2回目は80人、3回目は100人、4回目は120人と参加者がどんどん増えていったため、めだか生をまとめるための「決まり事」も定められました。

まずは基本理念として、先生・生徒という上下関係を意識しないで、互いの人格や技量を尊敬し合うことが決められました。この理念は、めだかの学校が「教育」ではなく「共育」の場であることを示すポイントです。

また、めだか生になるには自ら入学希望を伝え、めだかの先輩生徒2人以上の推薦がなければならぬと校則にうたわれました。加えて毎年届けを提出して生徒の資格を得る必要があり、それが滞った生徒はめだか生の資格がなくなつて名簿から削除されます。めだかの学校の秩序を乱したり、学校の名誉を傷つけたりした生徒は「退学」を命じられることもあります。

決まり事を守るベースがあつてこそ自由空間であり、こうした考え方を持った生徒の集まりがめだかの学校なのです。

手作り給食

めだかの学校は給食も特徴的です。給食チーフを中心に給食当番たちが授業時間より早く登校し、旬野菜を使った愛情たっぷりの弁当を作



通常授業の様子
人の話にはしっかり耳を傾けます



当番さんの愛情たっぷり手作り給食



100回記念には
全国各地から仲間が集まりました

ります。談笑しながらのクッキングタイムはめだか生たちが絆を深める絶好の時間です。食べる前には当番が全員前に並び、「私はきゅうりを切りました」「○○さん差し入れの玉ねぎの皮をむきました」など、何の調理を担当したのか発表するのが恒例で、皆で心をひとつにして手を合わせ、作ってくれた人に「いただきます」と感謝します。

これらの給食や授業の運営費は、年会費の1000円と毎回の参加費3000円で賄われています。

特別企画も多彩

めだかの学校は、通常の授業以外にもさまざまな活動や企画を行ってきました。

全国各地で開催される地域づくりフォーラムや交流会などへ積極的に参加してめだかの学校を発信しま



水源まつりでは筏で湖上に漕ぎだした！



授業の最後は円になって皆で握手

す。それにより、全国にめだか生の仲間の輪が広がり、そうして集まった各地の仲間の所へ出掛けたこともありました。

また、困っている仲間がいればチャリティコンサートを開催して援助したり、生徒たちの陶芸やイラスト作品などを展示して文化交流したり、ゲストを招いて講演会を行ったり、「こうしてみない？」という発想が浮かべばすぐに仲間が集まり、協力して楽しみながら発想を実現させてきました。

平成19年8月には「都田川水源まつり&菜の花プロジェクト」と題し、自分たちの水源を見詰め直す企画を地元の団体と共催で実施しました。プロジェクトでは、川の源流地点までウォーキングしたり、ダム湖の魚種を調査したり、竹のいかだを作って湖面に浮かべ

て漕いだりしました。このプロジェクトは皆で力を合わせなければ決して実現できなかったでしょう。

好奇心と協力精神は永遠に

めだかの学校は、一人ひとりがさまざまな好奇心と信念を持って動いています。そして「あれやってみない？」「これ一緒にやろうよ」といった提案に協力し合いながら企画を実現させてきたのです。

この姿勢で歩み続け、めだかの学校は27年目に突入しました。今や静岡県西部だけでなく全国、さらには世界に仲間がいます。そして、あの世で見守ってくれている先輩めだか生との絆も強力です。このすばらしい「おもしろ人」のネットワークが地域のパワーになると信じ、めだか生はこれからも一緒に泳ぎ続けます。



25周年には「めだかの学校だより」を
纏めた冊子を発行

若者の田園回帰による

やまがた創生

—山形での魅力ある暮らしと

地域活性化への挑戦—

地域活性化センターは、地域づくりに関心のある方々に地域活性化の事例や考え方を紹介し今後の活動の参考にもらうため、開催地の現状に即したテーマで地方創生フォーラム（地方版）を開催している。令和元年度の第1弾として10月16日（水）に山形県と共同で「地方創生フォーラム in 山形」を開催した。

会場のホテルメトロポリタン山形（山形市）には、山形県内を中心に民間企業、行政、地域づくりの実践者など200人を超える方々が集まった。冒頭に山形県の吉村美栄子知事と当センターの椎川忍理事長による主催者挨拶があり、その後、基調講演とパネルディスカッションが行われた。

元年度地方創生フォーラムは、山形県に続いて新潟、長野両県での開催を予定している。

基調講演…

「山形庄内から、ときめこう」

基調講演では、ヤマガタデザイン株式会社（山形県鶴岡市）代表取締役の山中大介氏が、まず平成26年8月に同社を設立した経緯や現在取り組んでいる事業について紹介。人口減少がますます加速する社会の中で優秀な人材に選ばれる地域となるた

めには、地域の住民や企業自らが「未来に希望を持てる」地域であるかどうかを問いながらまちづくりを行うことが重要であると述べられた。

同社は、社会課題を解決するための事業をデザインし、持続・自走する地域を実現することを目的とした企業だ。社会課題を解決するための事業をデザインすることを「まちづくり」と捉え、地元企業から出資を

受けて地域と共に「まち」と「仕事」をつくっている。

創業当初の資本金は10万円。鶴岡市の「サイエンスパーク」で一部未整備となっていた土地を開発するために創業されたが、地元企業から約23億円の資本を集め、5年間で県内の庄内地方（鶴岡市を含む、庄内平野を中心とした日本海沿岸地域）のさまざまな地域課題に取り組み企業に発展した。

これらの経験も踏まえ、山中氏は「まちづくりには強い当事者意識と責任感を持った地域の人々や企業が必要であり、地域がリスクを負いながらまちづくりに取り組むことで、ヒト・モノ・カネの投資の流れをつくることができる」との意見を示された。

最後に山中氏は、人口が減少し地域間競争と人材の奪い合いが加速する中で重要なのは、人口の絶対量を増やすことではなく、優秀な若者を集め、それによって人口動態（年齢分布）のバランスを取ることでと指摘された。そして、「優秀な若者に選ばれる地域となるためには、若者たちが未来に希望を持てる、地方都市に移住することで自己実現することができ、未来にワクワクできる地



山中大介氏の基調講演

域をつくるべきであり、そのような地域づくりは、若者を地域に誘う住民や地元企業自らが地域に可能性を感じることから始まる」と締めくくられた。

パネルディスカッション

続いて、東北芸術工科大学教授の松村茂氏をコーディネーターにパネルディスカッションが行われ、山形県に県外から移住した4人のパネリストがそれぞれの活動内容を紹介した。また、山中氏にも引き続き登壇していただいた。

大江町山里交流館やまさあーべ館



パネルディスカッション



会場の様子

長の佐々木隆馬氏は、地域おこし協力隊として大江町に移住し、廃校をリノベーションして作られた宿泊型の体験施設を運営して、エコツーリズムによる里山の自然再生を目指して活動されている。耕作放棄地を活用した「田んぼプロジェクト」は、農地や生物多様性の保全のみならず米や体験プログラムの販売などにより経済効果を生み、自然再生と経済活動を両立するモデルケースになっている。

真室川町企画課企画調整係で移住定住推進員を務める梶村勢至氏も、

地域おこし協力隊として真室川町に移住された。協力隊の活動を通して「ここに担える役割がある」と感じることから任期満了後も町に残り、移住体験ツアーなどによる移住定住の推進やまちづくりへの若者の参画促進に取り組まれている。移住定住を促すコミュニティづくりや、真室川町での暮らしを町外の人に勧められるまちづくりを行うことを活動の方針としている。

人材育成アカデミーローズブレーン代表の黒田三佳氏は、旅で山形県を訪れた際に「ときめき」を感じ、米

沢市に家族で移住された。移住後には、就職支援・キャリア開発などの人材育成や英語教育をはじめ、森を所有・管理し「里山ソムリエ」として里山の魅力を発信するなどさまざまな仕事を自ら創出しており、「Life is Art」（生きること）は創ること」と語られた。

合同会社とびしま共同代表の松本友哉氏は、離島である飛島に移住してUIターンの若者と共に合同会社を設立し、自然や歴史、文化の保存・継承を活動の基盤に、第1次産業から第3次産業まで幅広くビジネスを展開されている。

地域課題を最大の「資源」と捉えてツーリズムとして発信するなど、持続可能な新しい自治体のかたちを模索している。

これらの活動紹介を受け、パネリストが「山形の魅力」「地域活性化」という二つのテーマについて意見を交わした。

山形の魅力について、四季の移り変わりが激しいからこそ、多様な動植物がいたり自

然に寄り添った暮らしが文化として人から人に伝承されたりすることや、自然と人の織り成す豊かな関係性があり、人に役割を与え人を育てる環境があることなどが語られた。

地域活性化については、「地域がこうなったらいい」という理想から課題をつくり、地域課題に取り組む人自身が楽しむことが重要との考えが共有された。また、社会をより良くしたいと考える多様な人材が地域に関わっていきけるよう、コミュニティをつくり移住者を受け入れることの大切さも言及された。

総評として松村氏は、地域活性化のためには、理想の地域を目指して設定した地域課題の解決を契機として、地域の中で生活する一人ひとりが活躍する場をつくり、輪をつくることが重要であると述べられた。さらに、ICTの発達や副業の拡大も、大都市圏から地方への移住を促進し課題解決の好機となることを示された。

基調講演とパネルディスカッションを通して、参加者からは「活動するためのヒントを得られた」「自身も強みを生かして地域に貢献したい」といった感想が聞かれ、新たな気づきと活力を得る機会となった。

地域活性化センター
情報・広報グループ

● 大塚 沙紀（栃木県より出向）



ウッドスタートで目指す

林業成長産業化！

―秋田スギのふるさと、ふたたび―



大館市産業部農林課農林整備係
主任主事

● 千葉 泰生

大館市の森林・林業

大館市は、秋田県北部の米代川流域沿いに位置し、日本三大美林の一つに数えられる「秋田スギ」の主要な産地です。「市の木」でもある秋田スギは、かつて豊臣秀吉が造船や伏見城築城のために献上させたことにより、全国的にその名を馳（は）せたと言われています。現在も伝統的工芸品「大館曲げわっぱ」や「桶・樽」など秋田スギをはじめとする森林資源を有効に活用する生産基盤を有しています。

市は、平成29年4月に林野庁より「林業成長産業化地域」に選定され、伝統的な林業地としての復活と林業を軸とした地域産業の成長に向けて取り組んでいます。

最初は「PR対策」？

林業成長産業化に向けた取り組みの中で、一般の方に対する森林・林

業分野のPR不足が課題として挙げられていました。PRの対象は誰なのか、どのようにPRするか。そのような議論が続けた結果、対策のひとつとして取り上げられたのが、子育て世代をターゲットとした「木育」でした。ただ、木育と言っても大館でどのように取り組めるのかは漠然としたイメージしかなかったのですが、とあるきっかけで本格的な検討が始まったのです。それは、恐らく市内で唯一の木育インストラクターだった元市職員の女性との再会でした。

市内のイベントで私が森林・林業に関するブースを構えていた隣で「木育ひろば」を開催していました。「あれ？ 木育に取り組んでいるじゃないか」と、久しぶりの会話でその女性の木育に対する熱意を感じ、私自身も「やってみよう」という気になりました。その女性との再会から東京おもちゃ美術館とのつな

がりが出てきてしまい、その後は想像にお任せします。

ウッドスタートの取り組み

令和元年度より「誕生祝い品贈呈事業」「木育インストラクター養成」「木育キャラバン」に取り組んでいます。8月に開催した養成講座は保育士や子育て関係者など総勢40人が受講しました。私が企画した講座では初となる、女性参加者割合が半数を超える事態になぜか緊張を覚えたのが記憶に新しいです。9月には木育キャラバンに合わせてウッドスタート宣言を行いました。本市は年度内に誕生祝い品のデザインを作成し、令和2年度から配布を開始する予定です。

大館の子どもは 大館の木で育てよう

サブタイトルの「秋田スギのふるさと、ふたたび」は林業成長産業化の取り組みのキャッチフレーズであり、秋田スギの名産地としての復活と森林資源の循環を目指す心意気を示したものです。タイトルには堂々と書いてしまいましたが、木育のみでは森林の成長産業化を実現できるとは思っていません。ただ、木育は人の「心」を動かす大きな力を秘めており、心が動けばやがては体が動く、すなわち「行動」が起こると信じています。



「木育インストラクター養成講座」受講者の皆さん

木育の取り組みにより地元の秋田スギをはじめとする森林資源に目を向けてもらい、それが木を使う「木づかい」につながることで、森林・林業を元気にしていきたいと考えています。11月に開催した東京おもちゃ美術館・多田千尋館長の講演会での「大館の子どもは大館の木で育てよう」という言葉は、本市のみならず、今の森林・林業にとって「パワーワード」ではないでしょうか。

今後、大館はどのように変わっていくのか。非力ながら地域のために貢献していきたいと思っています。最後は、この原稿を書き上げて思ったのは、木育に一番「心」を動かされたのは自分自身かもしれないということです。

第9回地域に飛び出す公務員を応援する

首長連合サミット in 南陽市

全国から

首長8人含む109人参加

全国の首長や公務員が100人以上集まる「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」をご存じでしょうか。「地域に飛び出す公

務員」を応援する首長が集い、語り合って思いを共有することを目的に毎年開催されています。

第9回となる今回のサミットは、山形県南陽市で11月9日（土）、10日（日）の2日間の日程で開催され、全国から首長8人を含む109人が

参加しました。

地域に飛び出す公務員とは、仕事が終わった後のアフターファイブや休日（一住民として社会貢献活動や地域づくり活動などに参画する公務員のことです。平成20年秋には「地域に飛び出す公務員ネットワーク」が創設され、全国各地の熱い思いを持つ公務員が所属や役職を超えて様々な情報共有や議論に取り組んでいます。

こうした公務員の活動を応援しようと、平井伸治鳥取県知事ら39人の首長が発起人となり、平成23年3月に「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」が設立されました。令和元年11月現在で61人の首長が加入しており、年に1回サミットを開催しています。

「相棒」の意見聞く 初の試みも

今回のサミットでは、「飛び出す甲子園」相棒の意見を聞かせてほしい」と銘打ち、公務員を「相棒」に活動する民間の方を交えた3組が活動内容などについて発表しました。サミット初の試みで、地域に飛び出す公務員ネットワーク代表の椎

川忍・地域活性化センター理事長からは「住民と公務員は対峙する関係ではなく、本当の意味で協働できる関係こそが大事であり、住民と公務員の距離を縮める実践事例として素晴らしい発表だった」との講評がありました。

続いて首長サミットが行われ、「地域に飛び出す公務員を増やすための環境づくり」をメインテーマに課題の整理や解決策などを探りました。具体的には、三重県が取り組む「ワーク・ライフ・マネジメント」の推進事例を挙げ、職員の年休と育児休暇取得の促進、地域活動に関わる職員評価のあり方などについて活発な議論が交わされました。

1日目の最後に行われた交流会では、開催地・山形の郷土料理や参加者が持ち寄った地酒などが振る舞われ、参加者らは各地で活躍する仲間とのきずなを深めるとともに、新しい仲間づくりに努めていました。

同じ志を持つ人々と思いや活動を共有することで、公務員のミッションが再確認でき、素晴らしいアイデアや新しい活動につながっていくと期待されています。公務員の皆さん、このネットワークに参加して地域に飛び出してはいかがでしょうか？

地域活性化センター企画グループ
●平田 茂雄（愛媛県西予市から出向）



「飛び出す甲子園」の様子



集合写真

2019年度 自治体アンテナショップ実態調査報告

都内過去最高の79店舗に、年間売上額10億円以上が2店舗へ

外国人客の接客対策に取り組む店舗増加、田舎暮らし・UJターンに手応えを感じる店舗が増加
「店舗での支払い方法」「直近の改装・リニューアル状況」を初調査

全国の地域の活性化活動を支援している一般財団法人地域活性化センターでは、「自治体アンテナショップ支援事業」の一環として、2009年度以降、都道府県を通じて東京都内の「自治体アンテナショップ実態調査」を行っています。このほど2019年度の調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

また、当センターでは、2020年3月に「2019年度自治体アンテナショップ実態報告書」の発行を予定しており、この調査結果に加えてアンテナショップの事例報告（都内3店舗、地方1店舗）を掲載する予定です。調査結果詳細についてはこちらから → <https://www.jcrd.jp/publications/antennashop/>

東京都内の自治体アンテナショップの調査状況について

【アンテナショップとは】

自治体アンテナショップとは、自治体が主体となって、単なる観光物産案内所ではなく、地域の多様な情報を受発信するとともに特産品販売施設や飲食施設等を設置している店舗である。

【調査方法】

調査は都道府県を通じて以下の要領で行った。

① 調査対象条件

- ・自治体が主体となって設置した施設（運営は民間企業等に委託しても可）
- ・常設施設であること。短期間（1年以内）で終了する営業活動・施設は含まない。
- ・観光案内所・事務所機能のみの施設は含まない。
- ・道の駅、直売所は含まない。

② 調査基準日

2019年4月1日

③ 調査内容

東京都内 27項目（所在地、設立年月、設立目的、入館者数、売上金額など）

アンテナショップの店舗数（2019年4月1日現在）

店舗（内訳 独立店舗（本調査対象）60店舗、集合型店舗（本調査対象外）19店舗） ※過去最高の店舗数

表1 本調査への回答数推移（単位：店舗数）

年度	都道府県 （独立店舗）	都道府県 （集合型店舗）	市町村 （独立店舗）	市町村 （集合型店舗）	合計 （独立店舗）	合計 （集合型店舗）
平成20年（2008年）	30		6		36	
平成21年（2009年）	33		10		43	
平成22年（2010年）	35		14		49	
平成23年（2011年）	37		16		53	
平成24年（2012年）	34		20		54	
平成25年（2013年）	38		16		54	
平成26年（2014年）	39		13		52	
平成27年（2015年）	42		13		55	
平成28年（2016年）	38	4	16	7	54	11
平成29年（2017年）	38	4	18	12	56	16
平成30年（2018年）	38	4	20	14	58	18
平成31年（2019年）	39	5	21	14	60	19

（注）独立店舗とは単独で店舗を構えているもの、集合店舗とはコンビニや商業施設等の一部に併設されたものである。

調査結果の特徴

◇都内のアンテナショップ数は過去最高の 79 店舗（うち独立店舗は 60 店舗）となった。

以下は、独立店舗についての報告である。

◆年間売上額 調査開始以来初の 10 億円以上が 2 店舗

年間 10 億円以上売り上げたのは、2 年連続の「北海道どさんこプラザ有楽町店」（北海道/有楽町）と初の「ひろしまブランドショップ TAU」（広島県/銀座）となった。また、1 億円以上売り上げた店舗は全体の約 60%（37 店舗）であった。

◆年間入館者数

年間入館者数も、「北海道どさんこプラザ有楽町店」が 200 万人以上でトップ。続いて、「とちまるショップ」（栃木県/墨田区）、「銀座わしたショップ本店」（沖縄県/銀座）の 2 店舗が 150 万人以上 200 万人未満、表参道・新潟館ネスパス（新潟県/表参道）が 100 万人以上 150 万人未満であった。

◆設立目的と運営効果 ～移住促進効果が上昇～

「田舎暮らし、UJI ターン」の効果があつたと回答した店舗が 16 店舗から 23 店舗（対前年度比 143%）に増加しており、前年度調査では 25 店舗が目的としつつ、効果があつたと回答したのは 16 店舗に留まったことから、機能が改善されアンテナショップが移住の窓口として認知されつつある。

◆リニューアル・移転の急増

全体の 50%を占める 30 店舗が、設立以降何らかの改装を行っていることがわかった。

◆店舗での支払い方法 ～スマホ決済の導入が全体の 18%～

「クレジットカード/デビットカード」は 50 店舗（83.3%）の店舗で導入しており、続いて電子マネーが 37 店舗（61.7%）となった。スマホによる「QR コード/バーコード決済」も 11 店舗（18%）が導入していた。一方、「現金のみ」でしか支払えない店舗は 8 店舗であった。

◆広報プロモーション体制

今年度から新たに追加した「パブリシティ活動」に回答した店舗が 27 店舗で全体の 45%であった。また、「インターネット広告」が前年度比マイナス 53%（17 店舗→9 店舗）と減少した。一方、「その他」のフリーアンサーでは「SNS による情報発信に力を入れる」と回答した店舗が 10 店舗あった。

◆インターネット、SNS 等の活用 ～LINE 導入店舗から報告～

自由記述の「その他」の項目では「LINE の活用」を挙げた店舗が 4 店舗あり、ファン獲得のためにイベント情報やクーポンの配信など多様な手段で広報活動を展開している。

◆販売戦略方法

前年度と比較して全ての項目で増加しており、販売戦略を強化している店舗が着実に増えている。

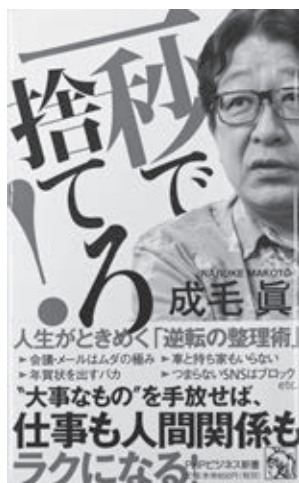
◆外国人客への接遇

「外国語の案内パンフレット」が前年度から 6 店舗増加しており、その他の「無料 Wi-Fi の整備」や「ホームページの多言語化」などの項目についても増加がみられた。急増する訪日外国人の受入れ対策が進みつつある。

◆調査基準日以降（2019 年 4 月 1 日以降）の出店状況

2019 年 7 月に「果房 メロンとロマン」（青森県つがる市/神楽坂）が新たに神楽坂にオープンしている。また、「日本橋しまね館」（島根県/日本橋）や「奈良まほろば館」（奈良県/日本橋）は今後移転を予定している。

一秒で捨てる！人生がときめく「逆転の整理術」



成毛 眞 著

PHP ビジネス新書 (2019 年 10 月 2 日発行)

定価：850 円＋税

タイトルを一見すると、散らかったものの中から必要なものを選別し、残りの不要なものを捨てる「ゴミ屋敷の整理・整頓」を連想してしまいがちだが、本書でいう不要なものは有形物にとどまらない。むしろ無形物の断捨離が本書のテーマになっている。

例えば、本書で捨てるべきものとして挙げられているのは「足で稼ぐ営業」「取引先との電話連絡」「前任者の仕事のやり方」「中途半端に始めた習い事」「飲みニケーション」「プライド」など。それぞれの理由は本書を読んでいただきたいが、その根底には「時代に取り残されないためには、とにかく新しいものを利用することが大事であり、そのためには古いものを捨てて自分の感度を新鮮な状態にしておくことが必要」という考え方がある。「長年使ってきたものには愛着がある」とか「昔の考え方にも良い面がある」という固定観念を捨てないと、感性はどんどん鈍り、時代とずれていってしまうと警鐘を鳴らす。

これまで学んだ考え方や知識を上書きするのではなく、いったんそれらを捨て去って学び直すことを「アンラーニング（学習棄却）」といい、今の時代に合った考え方や知識を身に付けるには必要な概念とされる。本書は、アンラーニングの観点から大変参考になるだろう。

こどもがまちをつくる

－「遊びの都市 - ミニ・ミュンヘン」からのひろがり



木下勇、卯月盛夫、みえけんぞう 著

萌文社 (2010 年 4 月 25 日発行)

定価：2000 円＋税

「こどものまち」とは 1979 年にドイツのミュンヘンで初めて行われた「Mini-München (ミニ・ミュンヘン)」をモデルに広がった取り組みである。子どもだけで「まち」をつくりあげる遊びのプログラムとして位置づけられており、仮想のまちのなかで実在のまちで行われる経済や自治の活動などを模擬体験する。

この取り組みは、子どもたちのコミュニケーション力・考える力・企画力などを伸ばすことはもちろん、社会への参画、地域への愛着や自己肯定感の向上、家庭や学校以外の第 3 の居場所づくりなど、様々な意義があると考えられる。

本書では「こどものまち」の活動や日本各地の取り組み事例が紹介されている。「こどものまち」と一口に言っても何を目的に活動しているのかは団体によって異なり、多種多様である。例えば札幌市の「ミニさっぽろ」では、質の高い職業体験プログラムの提供を重視しており、地元企業の協賛を得て数多くの仕事を用意されている。千葉県佐倉市の「ミニさくら」では子どもの参画・主体性を重視しており、あらかじめ用意する仕事ブースを減らして開催期間中の起業や分業をやりやすくしている。

「こどものまち」の開催を検討している団体が、何を「目的」に、何を「重視」して活動するのか選択する際に、多種多様な事例が取り上げられている本書は参考となるだろう。また、大人と子どもの関わり方や保護者との関係づくりなどについても言及しており、子どものための活動に取り組んでいる人たちにもぜひ一読いただきたい。



香川県観音寺市長

白川 晴司

「にぎわい」あるまちを目指して

香川県の西南部に位置する観音寺市は、西は瀬戸内海の燧灘（ひうちなだ）に面し、南は徳島県、西は愛媛県に接し、高知県にも近く四国のほぼ中心に位置しております。市のシンボルは、国の名勝に指定されている琴弾公園内にある巨大な「銭形砂絵」で、白砂に東西122m、南北90m、周囲345mもある「寛永通宝」が描かれており、江戸時代に藩主を迎えるため一夜にして作られたといわれています。

また、市内に山間部、平野部、島しょ部を有することから農業や漁業が盛んであり、全国的なブランドで、さぬきうどんの出汁に使われる「伊吹いりこ」（カタクチイワシの煮干し）やレタス、セルリーなどが特産品となっています。さらに、市内には食料品製造業やパルプ・紙・紙加工品製造業の事業所が多く立地しております。

当市は、平成17年に1市2町が合併し誕生しました。合併時の国勢調査による人口は約6万5000人でしたが、平成27年には約5万9000人となり、他の多くの地方自治体と同様に少子高齢化の進行、それに伴う人口減少とまちの活力の低下が課題となっています。

そのような状況のなかで、市内外の人々が交流する機会、文化・芸術に親しむ機会を提供し、まちのにぎわいを取り戻すため、平成29年に新たな市民会館「ハイスタッフホール」を中心市街地へ移転改築いたしました。加えて、周辺の商店街などに気軽にアクセスでき交流の拠点となるよう、無料の観音寺まちなか交流駐車場を隣接して整備しております。

開館に合わせて、若手演奏家によるコンサートやNHKの公開収録、市民が出演者や制作スタッフとして参加し、地域の出来事などから材を取った内容で公演を行う市民ミュージカルなどを継続して開催しております。交流拠点として情報発信を行うことはもちろん、地域を知り文化・芸術活動を活性化する絶好の機会となっています。

また、地域資源を生かしたにぎわいづくりとして、平成28年から当市が舞台のモデルとなったテレビアニメ「結城友奈は勇者である」を生かした取り組みを進めております。市内の商店や事業者と連携し、市内を巡るスタンプラリーの開催やオリジナル商品の開発を行うことにより、市外から訪れる方が増加し市民との交流が促進されるとともに、宿泊や商品の販売による経済効果を生み出しています。

平成31年1月には、アニメに出演した声優によるトークイベントと市内業者によるオリジナル商品の販売、原画展などをハイスタッフホールにて開催し、国内外から2000人以上が集まり、ファンの方々の熱気を肌で感じ元気をいただきました。シティプロモーションとして関西や関東でイベントを開催した際には、当市を訪れたことのあるファンの方が、イベントへ来場して下さるなど交流の輪が広がっております。

さらに、にぎわいづくりに向けて市内外からのアクセス向上を目的にスマートインターチェンジの整備を目指しており、昨年、国の準備段階調査の対象に採択されました。これを整備することにより、中心市街地や観光・文化・スポーツ施設などへの市外からの人の流れが活発になるものと期待しています。

加えて、高速道路を利用し出荷を行う農作物や事業所にて製造される食料品、紙製品などの物流が効率化され、市内の経済活動を活性化できるものと期待しており、国の事業化に向け取り組みを進めてまいります。

まちの基礎となるのは、そこに暮らす市民の方々です。まちの活性化は、行政だけではなく市民の方々との協働なくして成し遂げられません。まちを元気に活気あるものにしていくため、ハードとソフトの両面から施策を全力で推進してまいります。

「愛着と誇り。 人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」 愛荘

愛荘町は、平成18年に滋賀県の旧秦荘町と旧愛知川町が合併して誕生しました。琵琶湖東部の湖東地域に位置し、鈴鹿山系からの豊かな清水と自然に恵まれ、古くから水との関わりが深いまちです。この地形が農業をはじめとするさまざまな産業を発展させてきました。

本町の主な地域資源として、国の伝統的工芸品に指定されている「近江上布」があります。近江上布は、愛知川の豊かな水と高い湿度といった自然環境などにより室町時代から発展しました。また、地方創生推進交付金等を活用して新しい生地を開発し、地域ブランドの確立を目指して取り組みを進めています。

他にも、滋賀県伝統的工芸品に指定されている「愛知川びん細工手まり」や、収穫まで3年を要する貴重な伝統野菜「秦荘のやまいも」などがあります。



■愛知川びん細工手まり
ガラスびんの中に色鮮やかな手まりが入った不思議な工芸品で、丸くて（家庭円満）、中がよく（仲良く）見えることから嫁入り道具にするなど縁起物として重宝されています



■豊満神社
御祭神である大国主命は10月に出雲大社に集まる神様を取りまとめた縁結びの会議を開く「恋と美の神様」であり、近年は容姿の向上にご利益があると全国各地の女性が訪れています

■祇園納涼祭花火大会
明治初期から始まり滋賀県湖東地域で最も古い歴史を誇る夏の風物詩で、毎年各地から多くの人が訪れる伝統ある花火大会です



■秦荘のやまいも
粘土質の土壌でおいしく育った秦荘のやまいもは、箸にひっかかるほどの強い粘りと独特の風味があり、長いもなどとは全く違った全国的にも珍しいやまいもです



■山比古湧水
「平成の名水百選」に認定された山比古湧水は鈴鹿山系の麓、宇曽川の源流周辺に湧く清水で、古くよりお伊勢参りに行き来する旅人ののどを潤してきました



■宇曽川渓谷
自然との共生を考えて造られた宇曽川ロックフィルダムがあり、ダムの上からは湖東平野が一望できます



■金剛輪寺
国宝や重要文化財を有する金剛輪寺は豊かな自然に囲まれた古刹で、紅葉は「血染めののみじ」と呼ばれるほど絶景です



■近江上布
国の伝統的工芸品に指定されている近江上布は室町時代から発展し、近年、新ブランドの開発に取り組み「Aishoasaco」（アイショウアサコ）や「aishoasamalu」（アイショウアサマル）が誕生しました

地域づくり1月号

2020年1月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代)

<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。編集室 (03-5202-6139) E-mail: hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。

消防団の方々と
防災学習!



一輪車に乗れるようになりました~!



桜の若木が
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く
読み聞かせ!



街を華やかに
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの暮らしに役立っています。



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>



ユニバーサルデザインのまちづくり

地域づくり 特集編

目次

表2 グラビア

- | | |
|---|--|
| <p>2~5 基調論文／高橋儀平
ユニバーサルデザインは地域に定着するか</p> <p>6~7 北海道札幌市／林 克郎
「観光」と「介護・福祉」間のバリアを排除</p> <p>8~9 山形県南陽市／加藤健一
ひとりのハートが世界を変えられる</p> <p>10~11 茨城県笠間市／関根聡美
私たちが意識を変え、行動を変える</p> <p>12~13 東京都／中條堅一郎
全ての人に「やさしいまち東京」の実現</p> <p>14~15 静岡県浜松市／河合多恵子
多様性と調和による共生社会の実現</p> <p>16~17 兵庫県神戸市／佃 孝司
市民と共にユニバーサルデザイン</p> <p>18~19 兵庫県神戸市／鞍本長利
人にやさしまちづくりへの出発点</p> | <p>20~21 鳥取県／石田重幸
ユニバーサルデザインの推進と人権の尊重</p> <p>22~23 沖縄県／親川 修
空港で障がい者・高齢者の観光案内</p> <p>24~25 地域トピックス／秋田県由利本荘市／播磨信仁
地域課題と移住促進を一緒に解決</p> <p>26~27 海外調査報告／フランス・アルザス地方
地域活性化を目的としたワインツーリズム</p> <p>28~31 アンテナショップ調査
2019年度 自治体アンテナショップ実態調査報告</p> <p>32 広報室だより
日本橋イベントスペースのご案内</p> <p>表3 都道府県漫遊／宮城県</p> |
|---|--|

2020年1月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2019 jcrd.jp

東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



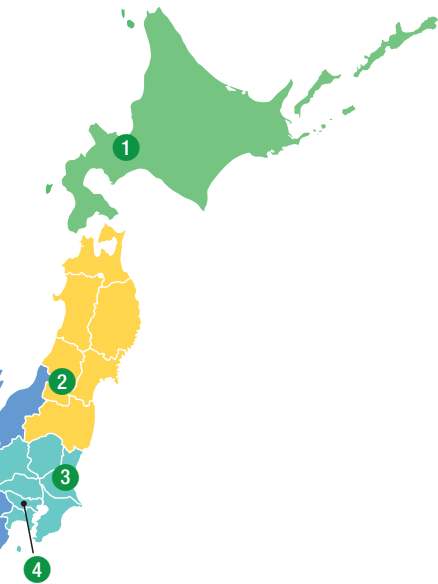
ユニバーサルデザインのまちづくり



② 山形県南陽市 (p8-9)
バリアフリー交流イベント「山形に恋する芋煮会」



① 北海道札幌市 (p6-7)
「三助」が入浴介助



③ 茨城県笠間市 (p10-11)
市民を対象としたユニバーサルマナー講習会



⑤ 静岡県浜松市 (p14-15)
「学習支援事業」市民講師によるUD施設の見学



④ 東京都 (p12-13)
東京都『心のバリアフリー』好事例企業報告会の様子



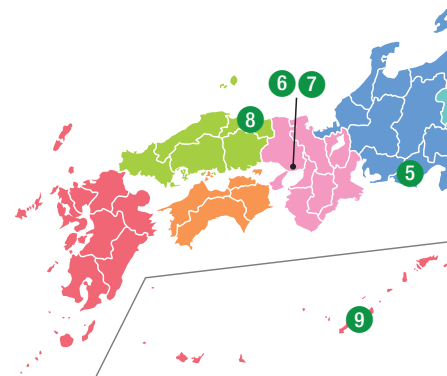
⑥ 兵庫県神戸市 (p16-17)

パラスポーツ体験イベント「パラ・スポーツ王国 HYOGO & KOBE」



⑦ 兵庫県神戸市 (p18-19)

「神戸から東日本へ、つながる支援」NPO法人 ウィズアス



⑨ 沖縄県 (p22-23)

那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所



⑧ 鳥取県 (p20-21)

UD出前授業 疑似体験メガネを使用した色弱体験

ユニバーサルデザインは地域に定着するか

―東京2020大会後の取り組みに向けて―

1. ユニバーサルデザインの系譜

1985年にロナルド・メイスがユニバーサルデザインを提唱してから、はや35年になる。今や日本は諸外国から見れば世界に誇るユニバーサルデザイン大国といってよい。だが果たしてそうか。ユニバーサルデザインの特徴を一言でいうと、デザインを享受するユーザーの拡大を前提としたデザインの魅力づくりであり、公平性の担保である。また、プロダクトの開発や都市のインフラなどハード面の整備と人的サービスやサイン・コミュニケーション情報の整備が同時に行われるということであろう。

メイスの言葉を借りれば、人は誰でも等しく環境をバリアとを感じる機会があるということである。それ故、障害者を特別扱いする環境デザインは必要なく、可能な限り誰もが公平にアクセスで

きる環境をつくることが重要と説く。表1で我が国におけるユニバーサルデザインの系譜を簡単に振り返る。

1994年、建築物を対象としたハートビル法が国内初のバリアフリー関係法として制定される。2000年にはハートビル法の影響を受けた交通バリアフリー法が制定され、2006年にはハートビル法と交通バリアフリー法が合体したバリアフリー法が成立した。このバリアフリー法を生み出したのが2005年のユニバーサルデザイン大綱（国土交通省）である。1年かけて議論した大綱では、全ての市民の連続的かつ段階的な移動と利用の確保が謳（うた）われ、その整備は点や線ではなく面的に広がる必要性が取りまとめられた。そうしてユニバーサルデザインの考え方に基づく都市環境の整備を総合的に推進することとしたのである。

一方、自治体では1999年に静岡県がユニバ

筆者プロフィール

高橋 儀平氏
(たかはし・ぎへい)

1948年生まれ。1972年に東洋大学工学部建築学科を卒業後、同学科助手、助教授を経て教授、2006年ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授、ライフデザイン学部学部長を歴任、2019年に東洋大学名誉教授。工学博士、一級建築士。建築学、バリアフリー、ユニバーサルデザインを専門分野とし、内閣府障害者施策推進本部参与、国交省高齢者、障害者等に配慮した建築設計標準検討会委員長、日本福祉のまちづくり学会会長、新国立競技場ユニバーサルデザイン・アドバイザー、内閣府バリアフリー・ユニバーサルデザイン功労者表彰選考委員長などを務める。



東洋大学名誉教授

● 高橋 儀平



写真1 世界最高のユニバーサルデザイン水準を目指して建設された国立競技場：2019年11月末完成、車椅子使用者席が各階に合計520席設置された。

表1 日本におけるユニバーサルデザインの系譜

- ・1985 ロン・メイス「ユニバーサルデザイン」提唱
- ・1988 米国公正住宅法修正（FHAA）
- ・1990 米国障害者差別禁止法（ADA）
- ・1990 横浜市、神奈川県鉄道駅舎EV補助事業
- ・1991 運輸省エスカレーター整備指針
- ・1992 大阪府、兵庫県福祉のまちづくり条例
- ・1993 障害者対策基本法
- ・1993 運輸省エレベーター整備指針
- ・1994 建設省生活福祉空間づくり大綱
- ・1994 ハートビル法（建築物バリアフリー努力義務）
- ・1994 運輸省高齢者等施設整備ガイドライン
- ・1995 阪神淡路大震災（学校のバリアフリー化問題露呈）
- ・1995 建設省長寿社会対応住宅設計指針
- ・1997 ノンステップバスの運行
- ・1997 「ユニバーサルデザイン7原則」公表（米国）
- ・1999 静岡ユニバーサルデザイン室（全国初）
- ・2000 交通バリアフリー法（新規駅等バリアフリー義務）
- ・2001 高齢者住まい法
- ・2002 ハートビル法改正（2000㎡以上の特別特定建築物バリアフリー義務）
- ・2004 学校施設のバリアフリー化推進指針
- ・2005 国交省ユニバーサルデザイン政策大綱
- ・2006 国連障害者の権利条約（他の者との平等、合理的配慮、ユニバーサルデザイン）
- ・2006 バリアフリー法（交通バリアフリー法、ハートビル法の統合）
- ・2006 千葉県障害者の差別禁止条例
- ・2010 J R山手線にホーム柵の設置開始
- ・2011 高齢者住まい法改正
- ・2013 障害者差別解消法（2016年4月施行）
- ・2013 IPC（国際パラリンピック委員会）アクセシビリティガイド
- ・2013 東京2020オリパラ競技大会招致決定（本文では「東京2020大会」と省略）
- ・2014 障害者権利条約批准
- ・2017 ユニバーサルデザイン2020行動計画
- ・2017 Tokyoアクセシビリティ・ガイドライン
- ・2018 バリアフリー法改正（社会的障壁の除去等）
- ・2018 国交省バリアフリー評価会議開始
- ・2019 バリアフリー法宿泊施設基準改正
- ・2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催

ーサルデザイン室を設置したことに始まり、2010年ごろまでには都道府県の多くでユニバーサルデザイン整備指針が策定された。しかし実際のところ、指針は作成されたがその展開は乏しく、サインや公的配布物のユニバーサルデザイン化、従来からの道路や建築物のバリアフリー化にとどまる。次第に担当部局の人材確保も難しくなり具体的なユニバーサルデザイン施策の展開が「絶滅危惧種」に近くなった。その危機的状況を救ったのが2013年9月の「東京2020大会」の招致決定である。

2017年には、東京2020大会のハードとソフトの一体的整備を目指した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が関係閣僚会議で決定され、ユニバーサルデザインの取り組みが再び息を吹き返した。2015年秋に再度の整備が開始された国立競技場の整備計画では「世界最高水準のユニバーサルデザインを目指す」と宣言された（写真1）。その後のバリアフリー法改正、東京2020大会のための交通アクセス、宿泊施設整備、観光地のユニバーサルデザインなども2020行動計画に取りまとめられている。

2. バリアフリーとユニバーサルデザインの違いは何か

今なお質問されるのが、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いである。正しく言えば時代的にバリアフリーが先に発信され、ユニバーサルデザインが後発であるということだけである。既に述べたように、日本でユニバーサルデザインの考え方の導入が本格的に始まったのは2000年以降である。企業や自治体が先導したが、主たる狙いは市場拡大を意識した高齢社会への対応と障

害者に特化した「バリアフリー」から脱却するイメージ戦略であった。この間、ユニバーサルデザインはバリアフリーと違って障害者だけではなく広いユーザーを対象にしていること、バリアフリーは既に古く、時代はユニバーサルデザインであることが繰り返し紹介された。しかし実際には、企業も行政も対象の拡大が広がったわけではなく、障害者の理解からスタートしなければならなかった。ユニバーサルデザインへの取り組みを大きく標榜（ひょうぼう）しながらも思ったようなマーケットの拡大につながらないと感じた企業は



写真2 考え難い視覚障害者誘導用ブロックの敷設（東京都内の交差点）：視覚障害者の移動が理解されない誘導用ブロックの敷設が続く。

害者に広く普遍化させようとした点を高く評価したい。

当然ではあるが、今なお都市環境に高齢者や障害者の移動・社会参加を阻むバリア（ハード、ソフト、制度などの障壁）が数多く存在する。残念ながら新たなバリアも生み出される（写真2）。これらのバリアを再検証し除却するのが本当のバリアフリーである。

まだユニバーサルデザインという言葉が生まれていない1970年代初頭、障害者は「障害のある人に住みやすいまち」は誰にも住みやすいまち」

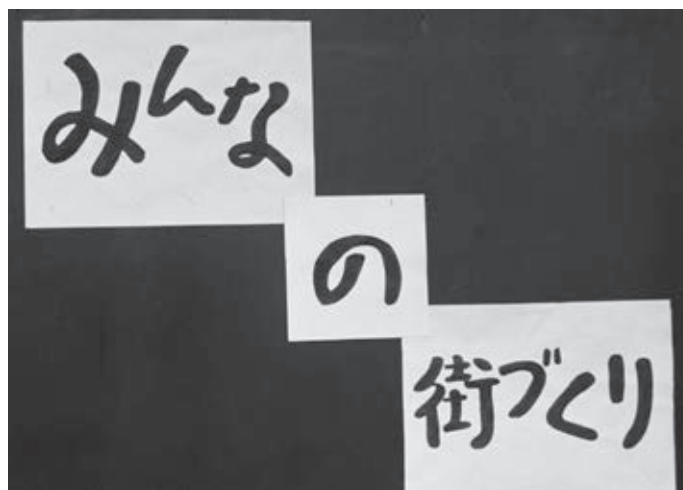


写真3 仙台の福祉のまちづくりグループが掲げた理念（1971）

「みんなの街づくり」（写真3）であることを力強く宣言した。しかし、障害者が強く主張したことによりバリアフリーを障害者問題に閉じ込め解決しようとしたのだがうまくはいかなかった。大切なのは言葉の解釈ではなく、共に目指していく方向である。全ての人が等しく気兼ねなく自分の意思で移動し、利用し、様々なサービスを享受するために立ちはだかる「バリア」を除却する社会を目指すということが重要なのである。

バリアフリー社会を目指すことは正しいし、「ユニバーサル社会」「インクルーシブ社会」といっても全く問題ではない。用語から受けるニュアンスの違いはあるかもしれないが、時代とともに理解や対象が広がることを認識し、多様な人々が多様な言葉で表現しつつ「差別のない社会」「共生する社会」を私たちのゴールとして目指したい。

3. 東京2020大会がもたらすユニバーサルデザインの実現

2013年6月に公表された国際パラリンピックス委員会のアクセシビリティ・ガイド（障害者の権利条約の理念、方向性を基につくられた）の到来に端を発し、今日本社会が大きく変わろうとしている。東京2020大会競技会場の整備、ユニバーサルデザイン2020行動計画の策定、バリアフリー法の改正、同法に基づく旅客施設、宿泊施設等のガイドラインの改正、児童生徒・教職員の障害理解を進める文部科学省「学習指導要領」の改正などが進む。何よりも2014年1月の国連障害者の権利条約批准は大きい。障害は社会の環境側にあることを認識し、求められる配慮（合



写真4 東京2020大会競技場整備におけるワークショップの様子

理的配慮）を実現し、ユニバーサルデザインでインフラ整備を行うことが求められているのだ。

東京2020大会の準備に向けたこれまでの環境整備はすべてではないが、我が国が目指すべき共生社会の取り組みを加速させている。ユニバーサルデザイン（プロセス）は、重要なその手法の一つなのである。この動きを東京から全国に発信できれば、「2012ロンドン大会」のレガシーを十分に超えることができる。

写真4は既存の都立競技場における現地ワーク

ショップの様子である。競技場整備におけるユニバーサルデザインの取り組みで最も重要であったのは障害者をはじめとする当事者参加の仕組みづくりである。東京都は福祉のまちづくり推進協議会の当事者委員会を中心に「アクセシビリティ・ワークショップ」を組織し、全11施設の整備を基本設計、実施設計の各段階でチェックした。対象は観客席、トイレ、通路、手すり、サインなど多岐にわたった。新国立競技場の整備においても事業主体である大成J.Vのもと「ユニバーサルデザイン・ワークショップ」が21回開催され、基本設計、実施設計、施工の各段階で継続的に開催された。こちらは障害者、高齢者、子育てなど14団体が断続的に関わった。

ワークショップによりすべての課題が解決するわけではないが、当事者自身が多様な障害状況を確認し、工期やコストの限界、設計者や施工者側の意図を段階的に把握したことは重要なことであった。

4. ユニバーサルデザインのこれから

4-1 ユニバーサルデザインを

推進する技術的課題

筆者が関わる近年のバリアフリーやユニバーサルデザインを振り返ると、標準解という選択肢が極めて難しくなっていると感じる。車いすの種類、体格、視覚や感覚の多様化、年齢や介助の拡大、多様なインバウンドの増加などへの理解がこれからのユニバーサルデザインの推進に不可欠であ

る。特に留意したい点は、様々なタイプの製品をその人の好みや使い勝手により選択できるプロダクト製品（生活用品からタクシーまでを含む）と、一つしか選択できない最寄り駅や路線バス、公共的建築物とのユニバーサルデザインの考え方、整備の違いである。ユニバーサルデザインの考え方の根源には、利用上の公平性があるが、すべての人が満足することはできないということである。

こうした難題を解決する手法が当事者参加のワークショップである。当事者は、市民であり、高齢者、障害者、子ども、外国人である。ワークショップの良い点は市民、利用者自身が互いに意見の相違を意識しながら、自分の要求の良しあしを知ることである。事業者や設計者はそのシーンをつぶさに観察して、新たなユニバーサルデザインを模索する。

4-2 まちづくり施策を進める視点

まちづくり担当者（行政、民間を問わず）にとって一番重要なのは本気で「地域を変えたい」と思うかどうかである。かつてユニバーサルデザインが流行し、形骸化したのは、市民や当事者へのリスpekトの不足、為政者の熱意の不足、継続する力の不足に他ならない。ユニバーサルデザインのまちづくりの前に立ちはだかるのは今なお巨大な「人的、物的、法制度面などの多彩なバリア」である。まちづくりの魅力は「右に倣え」ではなく、まじかない。こうしたバリアに対して有効に働くのが、生活の拠点がある「逃げない住民」の力である。共生の方法とプランをどう描くかにユニバーサルデザインの未来がかかっている。

「観光」と「介護・福祉」間の バリアを排除 — 全ての人に安心安全で楽しい旅行を —



一般社団法人日本UD観光協会（JUTA）代表理事 ● 林 克郎

一般社団法人「日本UD観光協会」は札幌市に本部を置き、北海道内を中心に活動しています。全ての人が安全・快適に観光ができるユニバーサルデザイン（UD）観光の普及と促進を目的に発

足し、夢は大きく、名称に「日本」を冠して全国規模の展開を目指しています。介助への不安から旅行に行きたくても行けない高齢者や障がい者は多く、だれもが安心安全に楽しく旅行できるようにするには、「観光」と「介護・福祉」の間に存在するバリアを取り除き、ユニバーサルな観点から協力し合える社会を構築する必要があります。

当協会では、観光客にも地元住民にも喜んでもらえるよう、行政関係、旅行業界、運輸業界、宿泊業界、医療業界、介護業界の協力を得て、地域



協会（juta）ロゴマーク

経済に貢献できるサービスを提供しています。

活動に至るまでの経緯

平成18年、当協会の前身となる旅行会社「株式会社HKワークス」を設立し、着地型観光の普及に努める中、障がいの有無にかかわらず旅をしたことの相談が寄せられたことをきっかけに、バリアフリー旅行に特化したツアーを始めました。

平成23年7月に当協会を発足させ、翌年6月にはHKワークスが札幌市の依頼を受けて設置していた相談窓口「さっぽろ☆バリアフリーツアーセンター」を継承し、現在は旅行や観光の相談対応、UD情報の収集・発信活動を実施しています。

「観光介助士」を創設

自分たちだけで旅行に行くのが不安な人たちの

リクエストに応えるため、旅行に同行できる人材と、その人たちを受け入れる施設・地域のサービス側の人材を育成するため、「観光介助士」資格制度を創設し、平成24年12月に特許庁に「観光介助士」の商標登録を行いました。令和元年11月現在で671人がこの資格を取得（初級489人、中級166人、上級16人）しており、北海道や沖縄県を中心に全国で活躍しています。

札幌駅構内に「ユニバーサル観光センター」

平成19年からは、お客さまと直接対応できる窓口の必要性を行政や福祉・観光業界に働き掛け続けました。そのかいあって平成27年11月、これに賛同を頂いた方々と共に「北海道ユニバーサルツーリズム推進協議会」（HUT）を立ち上げ、翌12月にはJR札幌駅構内に全国初となる「北海道ユニバーサル観光センター・札幌」を開設しました。専門スタッフが常駐し、バリアフリー対応の観光地案内のほか、介護用タクシーやバスの手配、車椅子、ベビーカーのレンタルなどを行っています。現在では海外も含め年間1000件を超える問い合わせに対応し、車椅子やベビーカーのレンタルは年間300件以上になっています。近年は外国人観光客の利用も目立っています。

「くるくる北海道」を発刊

平成28年からは、北海道内のバリアフリー観光情報を掲載した小冊子「くるくる北海道」（60頁）を発刊しています。毎号1万部を印刷し、無料で



観光介助「体験サポート・カモメのえさやり」



観光介助「車椅子」



観光介助「手話通訳」

現状です。「旅はリハビリ」「旅は心のリフレッシュ」とも言われ、その効果が期待されています。目標ができる人間は元気になる、生活にも張り合いがきます。人間いくつになっても旅行ができる時代です。旅を諦めないで、ぜひ当協会にご相談ください。



バリアフリー情報誌「くるくる北海道」

配布しています。全国、全世界からお客さまがたくさん「来る」こと、そして広い道内を「クルクル」回って観光してもらうことを願って名付けました。道内観光のモデルコースや、ＪＲ北海道のバリアフリー情報、バリアフリー宿泊施設の情報、救急病院・人工透析実施病院の紹介などを掲載し

ています。

旅行サービス手配業の登録

平成30年、全国の旅行会社と提携して、北海道内のＵＤ旅行コースや宿泊・移動・食事などを手配する旅行サービス手配業の登録を行いました。「楽しい体験」「旬な料理」「絶景の露天風呂」などの企画を提案するとともに、「バリアフリールーム」への宿泊、「リフト付きバス」や「介護タクシー」での移動、「観光介助士」の同行といったサービスを提供しています。

「三助さん」復活

道内にはたくさんさんの温泉地があります。温泉に

入ることは旅の楽しみの一つですが、足腰に自信がない高齢者や障がい者は大浴場や露天風呂に一人で入ることに不安を感じ、入浴しないで帰られる方がたくさんいます。そんな人のために、江戸時代から日本の伝統・庶民文化である「三助さん」を令和元年から復活させました。銭湯で入浴客の背中を流す三助が「助太刀いたします」「お背中流します」と高齢者らの入浴を介助する活動で、定山溪温泉（札幌市）で好評実施中です。今後は網走湖温泉（網走市）、湯の川温泉（函館市）でも活動していく予定です。

これからの課題

「ユニバーサルツーリズム（バリアフリー旅行）」はまだまだ認知度が低く、知らない人が多いのが

ひとりのハートが世界を変えられる —心のバリアフリーで誰もが住み良い社会へ—



山形バリアフリー観光ツアーセンター代表理事 ● 加藤 健一

はじめに

僕は、筋ジストロフィーの難病と闘いながら、現在は車椅子生活を送っています。21歳のときに筋ジストロフィーと診断されるまでは、ごく普通に生活する健常者でした。病気の進行と薬の副作用で歩くことができない状態になり、大好きだった車の仕事もできなくなりました。車椅子生活になって感じたのは「諦めなくてはいけないことの多さ」。人生で初めて挫折を味わいました。

もともと活発で人と関わるのが好きな性格でした。人に頼られることも多く、逆に頼り方を知らない僕は、弱っていく自分の姿を見られたくないという思いもあり、病気の進行とともに引きこもりがちになった時期もありました。そんなときに親友がこんな言葉をくれました。

「お前が病気になっても、俺たちの関係は変わらない。俺たちはお前と共に闘う」

この言葉から、僕は「一番のバリアは自分の心

の中にある」と気が付くことができました。そして、家族や周りの友人の支えがあり、再び外へ出ることができるようになりました。

障害者だからできないという固定観念を打ち破るために始めたのは「空を飛ぶこと」。2015年に筋ジストロフィー患者として世界初となる、車椅子によるパラグライダーのフライトに挑戦し、見事成功しました。

現在は、自らの経験を社会に活かすべく、諦めなければたくさんの夢が叶うことを多くの方に伝えながら、様々な挑戦を行っています。

活動の経緯

当事者のひとりとして、障害の有無に関わらず誰もが住み良い社会、誰もが様々なことにチャレンジできる社会をつくりたいという思いから、2014年にボランティア団体「Gratitude」を結成しました。そして、心のバリアフリー化を通して誰もが住みよい街を目指し、障害者等



障害者等用駐車場の塗装作業「ブルーペイント大作戦」

用駐車場の塗装作業「ブルーペイント大作戦」やバリアフリー交流会・講演を実施してきました。

しかし、当初は活動が広く認知されていなかったため、イベントを開催しても参加者がゼロというところもありました。でも、諦めずに地道な活動を続けていくうちに賛同・協力してくれる人たちも増えていきました。継続することで、少しずつバリアフリーへの理解や、障害者の外出促進と健常者・障害者間のコミュニケーションの活性化につなげることができたと思います。

そして2016年4月、一般社団法人「山形バリアフリー観光ツアーセンター」を設立し、バリアを魅力に変えるという新しい発想で、車椅子でのパラグライダー体験などの情報を提供しています。また、観光・宿泊施設のバリアフリー調査、



「ブルーペイント大作戦」で障害者等用駐車場を整備



加藤健一講演会の様子



車椅子で海水浴が楽しめる「バリアフリービーチ」



車椅子パラグライダーのソロフライト

施設のバリアフリー改修アドバイス、講演やユニバーサルマナー検定などを行い、ハードの面だけでなく、ソフトの面からもバリアフリー環境を整備し、「おもてなし観光日本一」を目指して山形の観光の魅力を全世界へ発信しています。

◆◆◆ 車椅子によるパラグライダーフライト

山形県南陽市にある「南陽スカイパーク」では、車椅子のままパラグライダーのフライトを体験することが出来ます。これまで、障害者がパラグライダーで空を飛ぶなんて誰もが想像していませんでした。そもそも、飛びたいと言える環境がどこにもなかったのです。しかし、南陽市をはじめ、「ソアリングシステムパラグライダースクール」の

金井誠校長ら多くの方に協力してもらい、環境が少しずつ整ってきました。そして、日本初のバリアフリースカイエリアが誕生し、全国はおろか海外からも多くの人が空飛ぶ夢を叶えたいと山形を訪れます。

「前例がない」は想定内でした。最初からできないと諦めるのは簡単です。できる方法を考える。空を飛んだらきっと世界が変わります。だから、たくさんの人にこの感動を共有してほしいと思います。

◆◆◆ 最後に

「できない」はチャンス、「できる」はたくさんある。僕は「できない」と聞くとワクワクします。な

ぜなら、今までになかった視点から様々な事を考え出すことこそが新たな価値に変わるからです。

そもそもバリアは自分自身が作るもの。外へ出るか出ないか、やるかやらないか、そのバリアを解放するのは自分自身なのです。考え次第で、できることはもっとたくさんあります。だから諦めないでください。僕は障害のある子供たちの希望になり、夢を持って生きることが出来る社会を目指し、活動を進めていきます。

「空は究極のバリアフリー」。この経験をたくさんの人に体験してほしい。誰もが自らやりたいことを見つけ、チャンスをつかみ、それにチャレンジし、一人ひとりが行動することで社会や世界が少しずつ変わっていくと僕は信じています。

私たちが意識を変え、行動を変える —ユニバーサルデザインのまちづくりを推進—

笠間市市長公室秘書課 主査 ・ 関根 聡美

ユニバーサルデザイン推進の背景

笠間市は、茨城県の中央部、首都圏から100^{キロ}圏に位置し、県都・水戸市に隣接しています。

1965年（昭和40年）から宅地開発が進み、人口は増加傾向にありましたが、2000年（平成12年）頃から減少局面に移行しています。同時に、14歳以下の年少人口と65歳以上の老年人口の数が逆転し、その差は広がる傾向にあります。

人口減少と少子・高齢化が進展する中で、生活者の価値観やニーズの多様化が進んでいます。今後のまちづくりとしては、財源や人的資源など限りある資源で行政課題や市民ニーズの多様化に对应、持続するまちを構築していくことが求められています。

この実現に向けて、まち全体の質の向上に視点を置きながら、性別などにとらわれることなく、誰もが活躍できる環境を整え、多くの人が生活しやすいまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、ソフトとハードの双方において「すべての人が生活しやすい社会のデザイン」という広い概念を持つ「ユニバーサルデザイン」を導入したまちづくりを進めてきました。

ユニバーサルデザインの意識醸成

約7万4000人の笠間市民の中には、赤ちゃん・子ども、成人、高齢者、男性・女性、外国人、車いすを利用する人、視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦、ベビーカーを押す人などいろいろな人がいます。ユニバーサルデザインとは、こうしたさまざまな個性や違いにかかわらず、「最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどを提供していこう」という考え方です。「すべての人のため」というユニバーサルデザインは、企業だけではなく行政にとっても、欠かせない理念となっています。

市では、職員自らがユニバーサルデザインの考



株式会社ミライロ社長の垣内俊哉氏による講演会

え方を理解することから始めようと、2017（平成29）年度に「ユニバーサルデザイン講演会」と「ユニバーサルマナー検定」を実施しました。

ユニバーサルデザイン講演会

2018（平成30）年2月15日、「ユニバーサルデザインのまちづくり～生涯活躍のまちを目指して～」と題して職員向けの講演会を開催しました。講師は、ユニバーサルデザインを提案するコンサルティングとして、設計監修や製品開発、教育研修などを行っている株式会社ミライロの垣内俊哉社長。

垣内氏は、骨が弱く折れやすい病気をもち、小学5年生から車いす生活を続けています。講演会では、当事者の視点から生み出された、障害を働



「ひとにやさしい器開発研究会（ひとらぼ）」が製作した器

値に変わるバリアフリー、創業ストーリー、経済性と社会性を両立するユニバーサルデザインなどについて話され、約170人の職員が耳を傾けました。

ユニバーサルマナー検定

2018（平成30）年3月22日、職員研修の一環として、高齢者や障害者への対応について正しい知識とサポート方法を学ぶため、ユニバーサルマナー講習会を開催しました。修了後に47人の職員が「ユニバーサルマナー検定3級」を取得しました。多様性への理解と多様な方々への適切な対応を学ぶことは、自治体が直面すると思われるさまざまな問題を解決するための一助になると思います。

また、「歩道に自転車を放置しないこと」「段差で困っている人に手を差し伸べること」など、心のユニバーサルデザインを支えるのは、市民一人ひとりの心と行動になります。一人ひとりが互いの違いや個性などに気づき、理解し合うことが大切であり、この取り組みを市民が一体となって推進していくため、市民向けユニバーサルマナー講習会を2018（平成30）年9月10日と令和元年7月31日に開催しました。2年間で43人の市民がユニバーサルマナー検定3級を取得しました。

公共施設整備への反映

築36年が経過した本庁舎の議会行政

棟の大規模改修工事を令和元年12月から進めています。ユニバーサルデザインの概念を取り入れ、施設のバリアフリー化やピクトグラムによる案内表示、授乳室やキッズコーナーの設置、車いす利用者・オストメイト利用者・高齢者・乳幼児連れに対応した多目的トイレの設置など、誰もが安心して利用しやすい庁舎を整備していきます。

また、令和3年秋にオープン予定の「道の駅」にも、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインのトイレや駐車場を整備していきます。

人にやさしい器

江戸時代から続く伝統工芸品である笠間焼にも、ユニバーサルデザインを取り入れた「人にやさしい器」があります。誰もが使いやすい器と、その人だけのためのバリアフリーの器を作ることによって、個人の身体機能に合った器を手に入れることができます。食の自立は生活機能の維持や身体機能の改善に役立ちます。高齢者や身体に不自由を抱えている方が楽しい食事「楽食」をできるように、今も器の開発を進めています。

普及への取り組み

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためには、その考え方を多くの人に知ってもらい、市全体に広めていくことが大切です。今後も、市民や事業者など、さまざまな立場の人々と協働・連携し、ユニバーサルデザインの普及に取り組んでいきます。

全ての人に「やさしいまち東京」の実現 ―東京2020大会に向け都民・行政・業者が バリアフリーの担い手に―

東京都福祉保健局生活福祉部
福祉のまちづくり担当課長

● 中條 堅一郎

東京都福祉のまちづくり条例

東京都は、平成7年3月に「東京都福祉のまちづくり条例」を制定し、東京で生活する全ての人が基本的人権を尊重され、自由に行動し、社会参加できる「やさしいまち東京」の実現を目指しバリアフリー化を進めてきました。

平成21年には、ユニバーサルデザインを基本理念とした条例改正を行い、高齢者や障害者を含めた全ての人が安全・安心・快適に暮らし、訪れることができるまちづくりの実現を目指しております。改正内容は、バリアフリー法および建築物バリアフリー条例との整合性を図りながら整備項目や整備基準を定め、より広く対象を捉えていることに特色があります。

そして、しゅんじゅ遵守基準よりさらに高い努力基準に適合している都市施設に対しては、「東京都福祉の

まちづくり整備基準適合証」を交付し、より望ましい基準への誘導を図っています。

平成30年度は、バリアフリー法の改正や「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の策定などを踏まえ、福祉のまちづくり条例施行規則においても、車椅子利用者らへの対応として、観覧席・客席における「サイトライン」（可視線）や宿泊施設の客室、公共交通施設に関する基準の改正を行うなど、バリアフリー化の一層の推進を図りました。

心のバリアフリーの推進

社会には様々なバリアにより社会参加が困難な人がいますが、性別や年齢、障害等に応じて適切に配慮することによりバリアが取り除かれ、平等に社会参加できる機会が確保されます。

バリアを取り除くためには、施設や設備などの

ハード面の整備だけでなく、困っているときは互いに支え合おうとする人々の配慮や気遣いが必要です。

全ての人が平等に社会参加できる社会や環境について考え、そのために必要な行動を続けることを「心のバリアフリー」といいます。社会のバリアに気づき、コミュニケーションをとり、適切な配慮を行うという三つのステップについて、正しい理解と実践を重ねていくことが大切です。

そのため、東京都は区市町村や事業者などにおいて心のバリアフリーに対する理解が促進され、実践につながるよう様々な取り組みを行っています。

平成30年度からは、新たな取り組みとして「心のバリアフリー」サポート企業の募集を開始しました。この事業は、東京都と共に心のバリアフリーを進めてもらえる企業等を募集し、登録証の発行や好事例の公表を行っていくものです。

登録に当たっては、心のバリアフリーを推進するための普及啓発などに積極的に取り組んでいることがポイントとなり、高齢者、障害者、乳幼児連れの人、外国人など多様な方を意識した取り組みを対象としています。

また、東京都は心のバリアフリーに関する様々な資料も作成しています。具体的には▽「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブック▽区市



東京都福祉のまちづくり
整備基準適合証



「心のバリアフリー」サポート企業の登録証

町村・事業者のための「心のバリアフリー」および「情報バリアフリー」ガイドライン▽みんながまた来なくなるお店づくりだれにでもおもてなしのサービスをくなどで、これらはホームページからご覧いただけるので、ぜひ活用してください。

情報バリアフリーの推進

私たちが入手している情報は、様々な媒体・手法により提供されています。近年は、技術開発によりICT情報機器などの新たな媒体が導入され、情報提供の手法はさらに増えています。

しかし、提供の仕方次第では、障害などによって情報の入手が難しい場合もあり、必ずしも全ての人が必要な情報を容易に入手できる環境にあるわけではありません。情報を得ることが困難な人々から意見を聞きながら、誰もが容易に情報を入力し、発信できるための配慮を行うことで平等な社会参加を可能にします。それが、情報バリアフリーに向けた取り組みの目的です。例えば、外出に必要な情報をお届けするポ



とうきょうユニバーサルデザインナビのトップ画面

ータルサイトとして、「とうきょうユニバーサルデザインナビ」があります。駅構内の段差のないルートや多目的トイレの場所、外出先の施設の情報など、様々なウェブサイトに掲載されているバリアフリー・ユニバーサルデザイン情報を集めています。昨年11月にはサイトをリニューアルし、外出先でもより便利に使えるようGPS機能などを追加しました。ぜひご利用ください。

また、区市町村や都内の民間鉄道事業者の協力

を得て、「だれでもトイレ」の場所やバリアフリー設備などの情報をオープンデータとして公表しました。オープンデータを民間のアプリ事業者らに活用してもらうことで、ユニバーサルデザインのまちづくりを一層推進していきます。

さらなるバリアフリーの推進

今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されま

す。大会期間中は、障害者や外国人等を含め、国内外から多くの人々が東京を訪れます。今こそ、東京が全ての人のために、安全・安心・快適に過ごせるまちとなるよう、ハード面だけでなく、心や情報などのソフト面におけるバリアフリーについても、より一層進めなければなりません。

そのためには、都民をはじめ行政や事業者が、来所者や顧客などに対応する立場として、また様々な情報の発信者として、バリアフリーの取り組みの担い手となり、積極的に行動することが大切です。

今後も、東京都はバリアフリーを推進し、「誰もが、自分の意思で円滑に移動し、必要な情報を入力しながら、あらゆる場所で活動に参加し、共に楽しむことができる社会」の実現を目指していきます。

多様性と調和による共生社会の実現

―UDのまちづくりへ浜松市の取り組み―



浜松市市民部UD・
男女共同参画課UD推進グループ長

● 河合 多恵子

浜松市は、平成12年4月に都市計画課内へ「ユニバーサルデザイン室」を設置し、市の施策にユニバーサルデザイン（UD）の考えを取り入れてきました。平成14年3月に「思いやりの心が結ぶ優しいまち」を基本理念とした浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・優プラン）を策定、平成15年4月には全国初となる浜松市ユニバーサルデザイン条例を施行し、誰もが安心・安全で快適に暮らすことができるまちづくりに取り組んできました。

また、平成22年10月に「第3回国際UD会議inはままつ」、平成24年2月に「はままつUD国際シンポジウム」を開催するなど、UD推進のけん引役を担ってきました。現在、第2次ユニバーサルデザイン計画（平成24年度～令和3年度）に基づき、全庁横断的な推進を図っているところです。

加えて、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局（オリパラ事務局）より、平成29年12月にパラリンピックを契機としたUDのまちづくりや心のバリア

フリーに向けた自治体の取り組みを推進する「共生社会ホストタウン」の認定を受け、さらに令和元年8月には先進的に取り組む自治体として「先導的共生社会ホストタウン」にも認定されています。

◆◆◆ UDのまちづくりを目指す背景と経緯

本市が、積極的にUDのまちづくりを目指した背景には、全国的な少子高齢化の進展や人口減少といった社会的な課題に加え、ブラジルをはじめフィリピン、中国、ベトナムなど多国籍の人たちを労働者として急激に受け入れる中、いち早く多文化共生に取り組んできたという本市ならではの事情がありました。

また、高齢者や障がい者の自立と社会参加に向けた法の整備が進み、静岡県では平成8年4月に「福祉のまちづくり条例」を施行、平成11年4月にはUD施策に着手していたことも挙げられます。

公共建築物におけるユニバーサルデザイン化の整備ランク及びレベル分け

【施設区分ランク】

施設におけるユニバーサルデザイン化の優先度のランク付け

ランク	利用者の属性など
ランクⅠ	・主に高齢者や障害のある人が多く利用する施設 ・子育てをしている人が利用する施設 ・車いすでの利用者が多い施設
ランクⅡ	・不特定多数の市民等が利用する施設 ・市民等が見学できる施設
ランクⅢ	・特定（多数）の市民が利用する施設
ランクⅣ	・その他施設

【施設整備レベル】

ユニバーサルデザイン化の整備内容のレベル付け

レベル	整備内容の概要
レベルA	非常に高い整備の必要性がある内容
レベルB	整備の必要性がある内容
レベルC	費用対効果を考慮し、対応手法を検討する内容

このような社会情勢を踏まえ、平成17年3月にUD条例に基づく公共建築物の整備指針「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針」を、平成21年3月には道路施設の整備指針「浜松市道路施設ユニバーサルデザイン指針」を策定することで、ハード整備におけるUD化について、一定の基準が整えられるようになりました。

ハート・ソフト・ハードの取り組み

指針に基づくハード整備を進める中、解決できない様々なバリアについては、市民一人ひとりが多様性を認め合い思いやりの心を持って行動することで補うことができます。

この「心のユニバーサルデザイン」(ハート)の醸成には教育がとても重要であると考え、小・中学生への学習支援の充実を図っています。その一つとして小学4年生と中学1年生を対象に、UDを理解するための学習資料を作成し、全員に配付しています。また、UDに配慮した施設見学を通して学ぶ機会を提供するとともに、市民協働で事業を進めるため、UD推進リーダーとなる市民講師の育成に努めています。さらに、ものづくりが盛んな本市の特徴を活かし、市内企業の協力を得て「企業のUD出前講座」を実施するなど、

多彩な学習メニューの提供



「思いやり駐車場」看板は日本語、ポルトガル語、英語で記載



「UDブロック」ブロックに溝をつけることで車道と歩道を区別。点字ブロックとセットで設置



音符が施設の方角を示す矢印となっている



「路面誘導サイン」

億総活躍社会」の実現に向けて、UDの必要性はますます高まっています。本市では、多様性と調和による共生社会の実現に向け、ハート・ソフト・ハードの連携強化を図るとともに、毎日の暮らしの中にUDの理念が根付くよう、一つ一つ着実にUDのまちづくりを推進していきたいと考えています。

により、次世代を担う子供たちが心のUDを理解し実践できるようになることを目指しています。環境づくり(ソフト)では、情報のUDとして、

平成31年4月に音声文字化変換アプリを導入しました。このアプリとこれまで各担当部署で行っていた「遠隔手話通訳」「遠隔多言語通訳」とを一つのタブレットに集約することで、窓口において支援を必要とする方が必要とするコミュニケーション支援を自身で選択できる環境整備を図っています。

また、刊行物等において、すべての人に分かりやすい情報提供を行うための配慮をまとめた冊子「メディア・ユニバーサルデザインガイドブック」や、多様な方々が会議やイベントに参加しやすくなる「配慮」をまとめた「イベントづくりの手引き」を作成し、庁内において活用しています。

ハード整備においては、本市独自の取り組みとして、身体障害者用駐車場とは別に、乗降に広いスペースを必要とする高齢者や妊産婦、ベビーカー使用者らのための優先駐車場「おもいやり駐車場」

場」の設置を進めるほか、まちなかの道路空間のUD化の検証により考案した「UDブロック」を用いるなど、それぞれの指針に基づき効果的かつ計画的なUD化を実現しています。

また、本市は平成9年、人や環境に優しい公共交通を目指す「オムニバスタウン」に全国で初めて指定されており、交通事業者による低床バスの導入が継続して進められてきました。これにより令和元年12月には、公共交通機関においても大規模事業者として県内初となる全車低床化を成し遂げることができました。

東京オリパラを契機に

目覚ましい技術の進歩に伴い、今後はICTや情報通信技術などの最新技術を活用した取り組みが期待されていることに加え、相次ぐ災害への備えとして避難所や仮設住宅におけるUDへの配慮が求められています。

また、東京パラリンピックや政府が取り組む「一

市民と共にユニバーサルデザイン

—ひとにやさしいまちづくり—

ひとがやさしいまちづくり—



公益財団法人こうべ市民福祉振興協会企画広報係長

・ 佃 孝司

しあわせの村とこうべ市民福祉振興協会

「しあわせの村」は、神戸市のほぼ中央部、緑あふれる環境の中にある。スポーツ・レクリエーション施設や福祉・医療施設などが併設され、社会福祉と都市公園の複合型総合福祉ゾーンとして平成元年4月23日に神戸市政100周年を記念して開村した。



「しあわせの村」全景

昭和46年、高齢者や障がい者が地域で住みやすい街にするためのモデルとなるような場として「しあわせの村基本構想」の検討が始まり、昭和56年に造成・建設に着手した。

基本構想が検討された背景には、日本の社会福祉の考え方の変化、すなわち誰もが自分が生まれ育った地域で社会生活を営むために必要な在宅サービスが重視されるようになるという大きな流れがあった。

こうした背景の中で神戸市は、すべての市民が健康で文化的な最低水準の生活を享受できる「市民福祉」の実現を目指し、「神戸市民の福祉をまもる条例」を全国に先駆けて昭和52年1月に制定した。この条例では、市・市民・事業者が市民福祉の向上に果たすべき自らの役割を明確にするとともに、三者が相互に連帯し一体となって「福祉都市づくり」を進めていくことが基本理念になっている。

昭和56年12月には、市・市民・事業者が一体となってしあわせの村の理念を具現化するため、「こうべ市民福祉振興協会」が発足し、しあわせの村の管理運営を行いつつ、先進的な福祉事業への取

り組みを進めてきた。

しあわせの村には、約205軒の敷地に35の施設が設置されている。「ともに生きる社会」というノーマライゼーションの考え方のもと、障がい者や高齢者をはじめ、子どもから大人まで、誰もが利用しやすい施設として整備された。市民同士の交流を促進し、お互いに支え合う機会を提供する役割も果たしており、平成31年4月には開村30周年を迎えた。今では年間約184万人（平成30年度実績）が訪れる人気スポットになっている。

ユニバーサルデザインの普及啓発

開村から20年目の平成20年10月に「しあわせの村ユニバーサルデザイン（UD）推進指針」を策定した。以来、しあわせの村に関わる市・市民・事業者・民間団体などと共にハード・ソフト両面から「すべての人に優しい施設づくり」を目指して様々なUDの取り組みを推進している。

UD普及啓発事業の「こうべUD大学」では、市民を対象に年10回の連続講座を開いている。UDに取り組んでいる企業や団体の代表、大学教授らを講師に招き、ワークショップなどを交えながらUDに気づき・学ぶ内容で、これまでの12年間で延べ1100人以上が受講し、アンケート結果では「満足以上」が95%を超えている。

また、「夏休み親子UD体験教室」では、小学3年生から6年生までの児童とその家族が市内のUDスポット（王子動物園、須磨水族園、神戸空港、ノエビアスタジアム神戸、しあわせの村など）を巡り、見る・聞く・触るなどの体験を通じてUD



UD 出前授業



ナビゲーションアプリ「だれでもナビ」

これらのUD普及啓発事業を目覚ましい活動で支えているのが、UD啓発アドバイザーの「こうべUD活動サポーター」(市民ボランティア)だ。

◆◆◆ こうべUD活動サポーター

Dを学ぶ。11年間で延べ約10000人が参加し、夏休みの自由研究にも役立つと好評を得ている。「こうべユニバーサルデザインフェア」では、UDに取り組んでいる企業、学校、地域団体などが日頃の成果を発表する場としてステージショーや出展ブースでのパネル展、展示・販売などを実施している。これまでの16年間で約17万人(過去5年間来場者数平均値より算出)が参加した。さらに平成15年5月に発足した市民組織「こうべUD広場」(こうべユニバーサルデザイン推進会議、座長・田中直人島根大学客員教授)では、神戸を「世界一のUDなまち」にするため、会合を毎月1回開いており、令和元年10月に通算300回を数えた。

こうべUD活動サポーターは市内の小中学校に講師として出向き、総合学習の2時限を活用して講義やクイズ、グッズ紹介などの「UD出前授業」を行う。平成30年度の活動実績によると、年間37校(中学校4校、小学校33校)の児童生徒2832人が参加した。

ほかにも、こうべUD活動サポーターが中心となって「地域へのUD学習会」を開催したり「地域で実践するユニバーサルデザイン事例集」を作成したりしている。事例集づくりでは、こうべUD活動サポーターが地域への密着取材で原稿を作成。事務局(当協会)と連携して発行し、UD活動事例を広く発信している。

このような取り組みが神戸市から高く評価され、神戸市の事業として進められてきたUD普及啓発事業は平成28年度から当協会の自主事業として企画・実施している。

◆◆◆ 最近の取り組み

最近の取り組みとしては、平成28年度にしあわせの村におけるUDの実践を踏まえ、有識者から成る「UD基本構想有識者検討委員会」(委員長・安田丑作神戸大学名誉教授)を立ち上げ、しあわせの村の現状と課題を整理し、神戸市全体のUD化に向けた提言をまとめた。この提言に沿った取り組みとして、広大な村内で目的地に行くのに迷ったといった声に応え、スマートフォンを活用した村内利用者向けナビゲーションアプリ「だれでもナビ」を開発した。

このアプリは障がい者にも配慮した仕様となっており、幅広い支持を頂いている。

このほか、村内に点在する数多くのスポーツ施設を活かし、「東京2020パラリンピック」開催を契機とした障がい者スポーツ振興にも積極的に取り組んでいる。しあわせの村は、パラリンピックのオーストラリア事前合宿で、また「2021年世界パラ陸上」でも練習会場として利用される。これを受け、体育館や400メートルトラックの運動広場を改修するなど、パラアスリートだけでなく市民の幅広い活用を見据えた整備を行っている。また、パラアスリートの競技練習に対する支援のほか、アスリートと市民との交流イベント、パラスポーツ体験イベントの開催により、障がい者と健常者がスポーツを通じて相互理解を深めることを目指す取り組みを推進している。

◆◆◆ これからの展望

当協会はまもなく創立40周年を迎え、共に歩んできたしあわせの村は開村30年を経て、これからの30年を見据えている。時代のニーズに応えた新たな道を切り拓いていかなければならない大きな節目だ。当協会はこれからも、ユニバーサルデザインに関する事業を柱として、しあわせの村で実践したモデルケースを地域全体に浸透させていくことが使命だと認識している。同時に、こうべUD広場の活動を今後も広く発信していくとともに、UD専門家などを含めたネットワークをより深めながら仕組みを整え、神戸市とも連携して協会の役割を果たしていきたいと考えている。

人にやさしまちづくりへの出発点 —ユニバーサルツーリズムの取り組み—



神戸ユニバーサルツーリズムセンター・
日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク 代表理事

・ 鞍本 長利

プロローグ

私には、障がいのある娘が2人います。長女は重い障がいのため、生活のすべてにおいて介護が必要であり、次女は話せるものの歩行ができません。トイレや入浴など生活全般に介助が必要です。今から30年ほど前、娘2人と父母を含め家族6人でハワイに行きました。

空港に着くとホテルへ直行しました。長時間のフライトで疲れた長女をベッドに休ませると、気管切開をしている個所から痰があふれ出てきました。神戸から持参してきた吸引器や変圧器を取り出し、コンセントに差し込みスイッチを入れましたが、ピクッとも動きません。何度も繰り返ししましたが、動きません。吹き出してくる痰をティッシュペーパーで絡めるように処理し続けました。ハワイにやっと着いたばかりなのに、私はパニックになりました。わらをもすがる思いで、出発する前にもらった冊子をめくりました。その中に「ド

クターオンコール」の項目を見つけました。

「もしもし」。英語で話されたらという複雑な思いもあったが電話を掛けました。

「どうされましたか?」と女性の声でした。私は焦る気持ちを抑え、「今、神戸からホノルルに着きホテルに入ったが、日本から持ってきた吸引器が壊れて」と状況を伝えました。

彼女は「吸引器の機種は? 滞在のホテルは? お名前は?」「分かりました。今から1時間以内にホテルのロビーまでお持ちいたします」と言って電話を切りました。

私は部屋を飛び出し、ロビーに向かいました。広いロビーで待っていると40分くらい過ぎたとき、「くらもとさん」と呼ぶ声がしました。私は手を挙げ、その方向に走りしました。「同じ機種の吸引器をお持ちしました。帰る時はフロントにお預けください。ハワイを楽しんでね! アロハ!」と言って立ち去って行きました。

「And you...」

その後の滞在を私は楽しんだのかと言われる

と、そうではありません。確かに青い空と海は、ハワイそのものでした。車椅子で砂浜を移動し、浮き輪を膨らませて娘を乗せワイキキの海に入りました。いや私は海に漬かりました。泳げないわけではありませんが、浮き輪を離すことはできませんでした。

海からホテルまで帰り、砂だらけの体をシャワーで流しました。トイレを済ませて町に出掛けました。昼食の介助の後、町歩きを楽しみました。ホテルに帰って娘2人の入浴介助を済ませ、夕食に出掛けました。ホテルに帰る頃には、街灯に明かりがともっていました。

滞在したのは6日間でした。毎日が同じことの連続だったためか、私は疲れ切っていました。

日本に帰る前日の夜でした。ホテルの最上階で夕食をとりました。広いホールにはたくさんの人たちが楽しそうに食事をしていました。食事が終わる頃、音楽が鳴り始めて広いホールはダンスを楽しむ人たちであふれました。その様子をぼんやり眺めていた私たち家族に、1人の白髪の老人が近づいてきました。

「Shall we dance!」(踊りませんか)。次女にそう言いながら手を差し伸べました。私は片言の英語で彼女が障がいのため歩けない。ましてや踊れないと伝えました。すると老人は「I know」(知っていますよ)と言いなからバギーに乗った娘を抱え、自らの足の上に交互に娘の足を乗せて踊り始め、人の輪の中に消えて行きました。2曲目が終わる頃、娘が帰ってきました。満面の笑みがそこにはありました。

白髪の老人は娘をバギーに移した後、私たちに



Shall we dance !



視覚障がい者の旅をサポート（熊本県）

ほほえみながら「Enjoy your life」（あなたたちの人生を楽しんで）と話しました。その後でした。私の目を見ながら「And you」（あなたも）と、やさしくほほえみながらつぶやきました。

《お前がそんなしんどそうな顔をしていたら、みんなが楽しめないよ！ みんなと一緒に旅を、滞在を楽しむことができるようになるために、どうすればよいのか考えてごらん》と、問われたような気がしました。

◆◆◆ 今までの高齢者・障がい者の旅

障がいの軽度重度にかかわらず、一緒に旅や滞在を楽しむには移動・入浴・排泄（はいせつ）・食事などの問題を抱えます。しかし今までは、それらの問題解決のために住む場所から介助者を同

行させる旅でした。介助者に対する人件費・交通費、宿泊費などを含めると高額になり、それが旅することを諦める大きな一つの壁となっていました。

また、宿泊・観光・移送サービスや福祉関係事業所は、それぞれ様々なユニバーサルな取り組みを始めていましたが、それらは連携していないのが現状でした。

◆◆◆ UTの始まり

障がいのある人の前にある大きな重い扉の鍵は、日常的に介助する人たちの手の中にあり、その扉を開き、一緒に旅を楽しむ環境の整備がさらに必要になります。

そのためには、訪れた町の様々な企業（宿泊・観光・移送サービス）や医療福祉、行政などが連

携し、高齢者、障がい者の旅を安心安全でみんなが一緒に楽しめるようにする取り組みが必要です。その活動の中心を担う「ユニバーサルツーリズム（UT）センター」の機能が不可欠となります。

一方で、ハード面の整備が進む社会があります。しかし、それだけでは課題解決には至りません。例えば、車

椅子を利用する夫と介助する妻がいて、大浴場へのエレベーターや手すり、スロープなどの整備が完璧な宿があるとします。しかし、この夫妻は男湯・女湯のどちらにも入れません。全盲の夫と介助する妻も同様です。スロープと手すりの先に着くソフトの充実が必要とされています。このソフトを、訪れた町のネットワークで解決していく仕組みがUTであると思っています。

◆◆◆ 全国へと広がるネットワーク

UTの取り組みを始めて16年が過ぎました。UTのネットワークは全国の23地域へと広がり、さらに新たな取り組みをスタートさせる地域があります。家族の誰かが障がいを抱えるという高齢社会が目の前にあります。障がいがあるために旅を諦めることなく、より多くの選択肢を提供できる環境づくりが各地域に求められています。

◆◆◆ 人に優しい地域づくりへの取り組み

障がい者が旅で抱える問題は、移動・入浴・食事・排泄に関することですが、これは日常生活においても同じです。さらに重要なことは、同じ問題を健常な人たちが災害時に抱えることです。阪神淡路大震災やその後に起こる各地の災害の状況を見れば分かります。地域の社会資源を結び、高齢者、障がい者の抱える問題解決に向けたUTの取り組みは、地域づくりに、命につながります。障がい者の問題としてではなく、自らの問題として取り組む必要が今あると強く思います。

ユニバーサルデザインの推進と

人権の尊重

一人ひとりが輝き、思いやりの心があふれる社会へ

鳥取県総務部人権局人権・同和対策課
人権啓発担当係長

・石田 重幸

人権尊重を基本理念に

1996年、鳥取県は全国に先駆けて「お互いの人権が尊重され、誇りをもって生きることができる差別と偏見のない社会」を実現するための「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を制定しました。この条例に基づいて、翌1997年に「鳥取県人権施策基本方針」（以下「基本方針」）を策定しています。

この基本方針は、社会情勢や県民意識の変化などに対応した改訂を行い、2016年の第3次改訂では「ユニバーサルデザイン（以下「UD」）の推進」を追加しました。基本理念の一つとして「すべての人の尊厳と社会参加が保障され、等しく社会の一員として尊重される社会の実現」を掲げ、UDの視点に立った施策を積極的に推進しています。

UD推進のきっかけ

2002年に「第17回国民文化祭」が鳥取県で開催された際、「会場に段差があり不便だった」という声が多く寄せられたことから、各種イベントを実施する施設などについて、UDの視点から調査したところ、段差以外にも多くのバリアがあることが判明しました。この調査結果を踏まえ、2005年に「とっとりユニバーサルデザイン推進事業」がスタートしました。

様々な普及啓発

UDとは、「年齢や性別、障がいの有無などに問わず、すべての人にとって、できる限り利用しやすいように、もの・環境・サービスをデザインする」という考え方で、誰もが暮らしやすいま

ちづくりを進めるため、UDを正しく理解し、日常の生活の中で見過ごされている「不便」に気づいて改善していくことが大切です。

そこで、県民への普及啓発の一つとして、地域や企業などへ出掛けていく「UD出前講座」を実施しています。講座では、UDの概念やバリアフリーとの違いを説明するとともに、身近でUDが活用されている事例やUD製品の紹介、「心のUD」の解説などを行っています。

また、教育委員会と協力して、児童生徒が共生社会の一員としての自覚と実践力を培うことを目的とした「UD出前授業」も始め、実施校は開始当初の8校から今年度は45校にまで広がっています。増加したニーズに応えるため、2015年に「UD推進専門員」を配置し、県内各地で出前講座、出前授業、キャンペーン活動などの普及啓発に努めています。

しかしながら、児童生徒をはじめとする受講者がUDの考え方を「自分ごと」として社会の中で活用できていないという問題があり、今年度は出前授業などの内容を見直し、UDの概念だけでなく、障がい者や高齢者への向き合い方として疑似体験やマナーなども取り上げることになりました。学校や地域などで、困っている人に自然に声を掛けられる心のUDを実践的に学んでもらうことができるよう、工夫を重ねています。

その結果、児童生徒のアンケートでは「困っている人がいたら、丁寧な言葉づかいや気づかいで積極的にお手伝いをしていきたい」「車いすを利用して人に目線を低くすることや優しい声だけで接していきたい」などの感想が寄せられてお



UD 出前授業 気づきの発表



UD タクシー普及啓発活動 鳥取県マスコットキャラクターの「トリピー」



UD 啓発キャンペーン UD クイズに答えよう！

また、カラー UD についても、様々な施設や企業などと連携・協力した現地研修や色使いへの改善活動に取り組むことにより、できるだけ多くのの人に見やすく分かりやすい情報が正確に伝わるよう積極的に取り組んでいます。

り、効果が出ていると感じています。

カラーUDの取り組み

2016年からは、色覚の多様性への理解を促進し、色弱者（※）の方々にもっと見やすく分かりやすい情報を提供するため、「カラーUD」の取り組みも始めました。色覚検査で先天性の色覚異常（赤緑色弱）とされる方は、日本人の男性で20人に1人、女性では500人に1人というのですが、色弱体験ツールを用いて県庁内や県内各所の案内表示などを確認したところ、見えづらい情

報が数多く存在していることを知り、これは大変な「人権課題」と認識したことがきっかけでした。そこから、「教職員向けの研修会や県職員への基礎研修の実施」「ガイドブックなどの作成」「出前講座などでの説明」に取り組んでいます。色弱疑似体験メガネを購入し、研修会での使用はもちろんのこと、印刷物の確認や施設の調査などを行っています。まだまだ見えづらい情報が散見されることから、普及啓発には工夫が必要です。

（※）色弱者の呼称について

色の見え方に差がある方の呼称については、いわゆる「色盲」「色弱」「色覚異常」「色覚障がい」

など、様々な言葉が用いられます。どの呼称を用いるかについては意見が分かれています。鳥取県では色の配慮が不十分な社会における弱者として「色弱者」を採用しています。

今後の活動

効果的にUD普及を進めるため、企業と連携しながらUDの概念や基礎的な知識を実践に生かすとともに、障がい者や高齢者らへのおもてなしの心（心のUD）を深く学ぶ研修会を実施することにより、UDによる行政・企業サービス向上の具体的なモデルづくりに取り組んでいきたいと考えています。

空港で障がい者・高齢者の観光案内

— 誰もが住みやすいすいまいちに —



NPO法人バリアフリーネットワーク会議代表

・ 親川 修

沖縄県的那覇空港国内線到着ロビーに「しょう

がい者・こういう者観光案内所」があります。車

椅子やベビーカーを有償でレンタルする傍らで、

バリアフリーの観光案内や相談を無料で行ってお

ります。例えば、「バリアフリールームのあるホ

テルを紹介してほしい」「介護タクシーを紹介して

ほしい」といった要望をはじめ、旅行の行程やケ

アサポーターの調整など様々な相談があります。

沖縄への旅行は、クルーズ船などを除いて、ほ

とんどの方が飛行機で来られます。車椅子やベビ

ーカーを空港で借りて空港に返す方式は、お客様

から大きな支持を頂いており、昨年度の総貸し出

し台数は車椅子が680件（総貸し出し泊数24

77日）、ベビーカーは816件（同2749日）

に上ります。

高齢であつても障がいがあつても、沖縄を訪れ

たいと思われる方はぜひ「NPO法人バリアフリ

ーネットワーク会議」にお問い合わせてください。

皆様の観光に関する不安を解消し、楽しい旅行を

実現する手助けとなることが私たちの役目です。

◆◆◆ 案内所開設の経緯

私たちがこのような試みを始めたのは、平成16

年ごろに個人的な「透析旅行」の相談を受け支援

したのがきっかけです。せっかく沖縄に来ても十

分に旅行を楽しめていない方々を目の当たりに

し、観光バリアフリー情報をまとめた「チェアウ

ーカー」という冊子を発行しました。この試み

が話題となり、想像以上の問い合わせを頂くよう

になりました。沖縄県もこの試みを後押しして、

平成19年には「観光バリアフリー宣言」を行いま

した。その目玉として那覇空港にしようがい者・

こういう者観光案内所を設置し、運営することに

なつたのです。

私たちはさらに、平成25年に「国際通りしよ

うがい者・こういう者観光案内所」、平成30年に「那

覇バスターミナルしようがい者・こういう者観光

案内所」を相次いで開設。令和元年には福岡空港



バリアフリー情報を掲載した「チェアウォーカー」

（福岡県）に県外初のしようがい者・こういう者

観光案内所を設置しました。

好調な沖縄旅行に後押しされ、案内所への問い

合わせ件数も右肩上がりを続けており、昨年度は

15000件を超えました。また、近年は外国人

観光客も増え、車椅子の総貸し出し件数のうち15

%を外国人の方が占めています。

◆◆◆ バリアフリーへ様々な試み

私たちの案内所が障がい者・高齢者観光の「ワ

ンストップ窓口」として機能するようになり、観

光客がどのようなことに困っているのか、何を求

めているのかが分かるようになりました。こうし

た声を行政に届ける一方で、私たちも次のような

様々な試みを行ってきました。

・バリアフリー観光ガイド「そらくる沖縄」の発

行（年刊で5万部発行、現13号）

・沖縄県バリアフリーマップの管理運営

・無料ノンステップバス「そらぼーと号」の管理

運営



バリアフリー観光ガイド「そらくる沖縄」



無料ノンステップバス「そらぼーと」



「そらくる」

- ・沖縄県スポーツ施設バリアフリー情報の作成
- ・車椅子でも利用可能な飲食店を集めた「国際通り食マップ」の作成
- ・授乳室やベビーシートなどの情報を集めた「乳幼児バリアフリーマップ」の作成
- ・食のバリアフリーとして「うちなー介護食基礎マニュアル」の作成

沖縄県の「観光バリアフリーセミナー」では、超高齢社会を迎えるに当たって観光地でのバリアフリー対応の必要性を訴えています。受講された皆さんは真剣に耳を傾けています。観光分野の関係者は、これまで福祉に携わった経験がない方も多く、バリアフリーの話を新鮮な驚きをもって受け止められているようです。その驚きとは、なんとなく無意識に観光は観光、福祉は福祉という決めつけがあったことに気づいた瞬間です。

障がい者や高齢者は、私たちの身近なところには、身近にいる障がい者や高齢者と共に暮らしていくという「共生」の意思を育むことが必要ですが、しかし、身近な存在であり過ぎて、気づかないことが多いのです。その気づきのきっかけを、観光バリアフリーはきつと与えてくれると思います。障がい者や高齢者がたくさん訪れるような観光地こそが「成熟した観光地」と言えます。そして、そこは誰もが住みやすいまちに違いありません。

訪れるまちに住みやすいまち

- ・観光バリアフリーセミナーの実施とその内容をまとめた「業種別観光バリアフリー対応マニュアル」の作成
 - ・観光地での災害対応として「逃げるバリアフリー」の実証実験とその内容をまとめた「逃げるバリアフリーマニュアル」の作成
- これらの試みを始めるに当たっては、本当に多様な方々からの相談や要望がありました。

地域課題と移住促進を一緒に解決

「仕事」「住まい」、

そして「暮らし方」をサポート



秋田県由利本荘市まるごと営業部
移住まるごとサポート課

● 播磨 信仁

由利本荘市の概要

由利本荘市は、秋田県の南西部に位置し、南に標高2236mの秀峰鳥海山、東に出羽山地がそびえ、中央を1級河川の子吉川が日本海へと流れています。面積は約1210平方キロで県内一の広さを誇り、県内では比較的温暖な地域ですが、海岸部と山間部では気候条件が異なり、特に冬季は積雪量に差が見られます。人口は、2019年11月30日現在で約7万6300人。2014年の約8万2200人から5年で5000人以上も減少しており、2034年には約6万人にまで減少すると推計されています。

「人口減少先進地」の秋田県

秋田県は、全国で最も高齢化率が高く、最も出生率が低い県となっています。人口減少とともに市の経済

規模の縮小、労働力人口の減少、担い手不足による地域機能の低下など、様々な影響が懸念されています。しかしながら、見方を変えると、「人口減少社会の先進地」であると言えます。だからこそ自ら考え、取り組み、改善できる環境にあり、挑戦しがいがあると思います。

市長直属の「まるごと営業本部」

2015年4月、本市は、市への移住（U・Iターン）・定住の促進や地域ブランド形成などを強く推進する市長直属の組織として「由利本荘まるごと営業本部」（現「まるごと営業部」）を設置し、移住をワンストップで支援する「仕事づくり課」（現「移住まるごとサポート課」と地場産品や加工品の売り込みを展開する「まるごと売り込み課」の2課で新しい取り組みをスタートさせました。

移住を決める上で重要になるのは、その地域での「仕事」や「住まい」、そして「暮らし方」です。本市は、移住まるごとサポート課内に移住希望者に特化した「無料職業紹介所」をいち早く開設し、ハローワークや関係機関と連携して移住希望者が望む職種を紹介・斡旋（あつせん）しています。また、当課職員自らが地元の企業を訪問し求人開拓を進めているほか、移住希望者の有効な資格や職歴を活かした地元企業・事業所とのマッチングも行っています。住まいについては、より快適な暮らしにつながるよう「空き家バンク」登録の不動産事業者などと連携し、住まい探しを支援しています。さらに、移住に伴う初期費用の負担軽減のための定住促進奨励金を交付し、移住希望者が地元企業と採用面接をする際の交通費の一部も助成しています。

移住希望者の掘り起こし

ほかにも、移住希望者の掘り起こしとして「移住まるごとミーティング」や、個別具体的に移住相談ができる「まるごと移住相談会」、移住者同士の交流会「移住者の集い」等を開催しています。

移住まるごとミーティングでは、移住希望者に本市の住みやすさや魅力を伝えるとともに、市と移住希望者、そして移住希望者同士が交流できる場として、本市での暮らしや仕事に関するワークショップや意見交換を行っています。近年は、首都圏在住の女性をターゲットに、首都圏企業の協力を得て本市工芸品「本荘ごてんまり」の製作体験を通して交流を図る「体験型移住ミーティング」を開催し、地域文化を知る機会として好評を得ています。

「移住者の集い」では、大きな決断をしてこの地に移住した仲間同士で移住後の悩みを相談したり、「移住あるある」を話し合ったり盛り上がり、交流できる場を提供しています。今年の夏は、三方向に広がる日本海、鳥海山、子吉川の大自然を一望できる施設「三望苑」で青空バーベキューを開催し交流を深めました。当課が受ける相談の内容は多種多

様です。移住に伴う悩み相談だけでなく、会社の経営を担う中核人材を必要とする事業所からの相談、高齢になり跡継ぎがない個人営業主の悩み、空き家の利活用に関する相談なども当課に寄せられます。そんな地域の課題と移住希望者、空き家利用希望者をつなぐのが移住まるごとサポート課だと考えています。

「新しい」に挑戦

移住まるごとサポート課では、移住希望者の相談をワンストップで受け付け、それぞれのライフステージ

やライフスタイルに合わせた情報提供やサポートを行っています。職業紹介では、相談者個々のニーズと地元企業の求める人材を把握し、一人一人丁寧に相談とマッチングを行ったことにより、3年目には移住者が100人を突破し、5年目の2019年11月30日現在では107組209人に達しています。

このように個々のニーズを受け入れ、地域とのつながりを考え、粘り強く行動していった結果、我々の取り組みが県内外から高く評価されるようになり、本当にうれしく思います。

少子高齢化が進む中、地域課題はこれからも増えることが予想され、その課題をいかに明確化し、移住希望者と地域を結び付けるかが重要になると思います。「移住＋継業」はその取り組みの一つです。当課では、体力の衰えを感じながらも常連客の期待に応えたい思いと後継者不足という悩みを抱えながら飲食店を営むオーナーと、自然豊かな地方暮らしを希望し、カフェの経営にも興味を持っていた県外在住の夫婦を結び付けました。

「店舗の売却」ではなく、地元で愛

されている店の「味や雰囲気、思いが引き継がれる」よう長期間にわたり丁寧にサポートした結果、店舗やレシピを受け継いだ新オーナーのもとで生まれ変わることに成功しました。当課は、本市の人口減少対策の一環として移住支援の取り組みを行っています。が、「移住」を一過性で終わらせないよう地域課題と移住を一緒に考え、自分たちの足でネットワークを広げながら、これからも「新しい」に挑戦していきたいと思っています。



「ごてんまり」の製作体験



移住ミーティング～Talk your will～で発表する筆者



移住相談の様子

地域活性化を目的としたワインツーリズム — フランスのアルザス・ワイン街道 —

フランスは世界有数のワイン生産国であると同時に、世界一の観光客数を誇る観光立国でもある。ワインツーリズムに焦点を当てると、2016年には国内外の1000万人もの観光客がワインを目的にその生産地などを訪れている。

その中でもアルザス地方は、1953年に「アルザス・ワイン街道」という観光ルートを開設し、フランスでもいち早くワインツーリズムに取り組み始めた地域だ。フランスにおけるワインツーリズムの先駆的存在といえることから、アルザス地方の取り組みを調査した。

アルザス・ワイン委員会

アルザス・ワイン委員会（以下「CIVA」という）で対外マーケティングの責任者を務めるティエリー・フリッチュ氏に話を伺った。

CIVAは1963年に設立され、アルザス・ワイン生産者の代表組織として、設立以来ワイン街道のプロモーションを担っている。

アルザス地方におけるワインツーリズムの目的は、「ワイナリーに観光客を呼び込むこと」で、観光客の立場に立ったサービスを提供することが、最終的にワインの購入促進につながるという考えだ。

そのため、CIVAはワイナリーに対して観光客受け入れのためのチャートを作成し、その基準を満たすワイナリーに認定書を発行しているほか、観光メディアの誘致、輸入業者や飲食業者向けの試飲会の開催などを行っている。

ワインツーリズムにとって重要なのは、ワインに価値を付与するストーリーであり、生産者やブドウ畑、ワイナリーがある村やその文化の歴史をワインと関連付けて説明したり、ワインのテイスティング方法やワインと合う食事といった知識を紹介したりすることで、ワインのこと

を知ってもらい、購入につなげている。ひと昔前はワイナリーを訪れて試飲するだけだったが、今や生産者から話を聞き、知識を得るという経験は、ワインツーリズムには欠かせなくなっているという。

コルマール観光局

コルマール市は人口約7万人のまちで、アルザス・ワイン街道の中間地点に位置しており、「アルザス・ワインの首都」と呼ばれている。コルマール観光局（以下「観光局」という）はコルマール市とその周辺の自治体の観光振興を担っている。

観光局では主にワインツーリズムを実施する上での課題を伺った。観光局が認識している課題は次の2点。

ひとつは、二次交通の問題だ。コルマールには鉄道の駅が存在するが、日本の地方と同様、駅からワイン街道の村への移動や村間の移動はもっぱら自動車が行う。観光客は自家用車、レンタカー、タクシーで移動する。ワインツーリズムの観点からすると、自家用車やレンタカーでは運転手がワインを飲めないし、タクシーでの移動となると費用がかさむ。そうした二次交通の問題を解消するため、コルマールとワイン街道の村々を巡回するバスを導入した。時計回りと反時計回りのバスが、それぞれ3時間おきに1日4本巡回する。料金は1日乗り放題で大人1

人当たり15ユーロとなっている。専用のアプリケーションをダウンロードすれば、各村のガイドが利用できるほか、バスの位置情報をリアルタイムで確認することもできる。

もうひとつの課題は、ワインを飲まない人、とりわけ子どもを連れた家族もワイナリーで楽しめるようにすることだ。ワイナリーの仕事や、そこで使用する道具、その地域の文化を家族で学べるようにすることで、子ども連れにも積極的な来訪を促そうとしている。また、ワイン用のブドウを生食する機会を提供したり、ブドウジュースといったワイン以外の加工品を開発したりすることで、ワインを飲まない人に訪れてもらおうという試みもある。

観光局は、そうしたワイン以外のコンテンツで成功した事例の情報を収集し、ワイナリーへ提供している。このように、あまり費用をかけなくとも移動できる交通手段やワイン以外の観光コンテンツを提供することで、より広範な観光客の来訪を促している。

ワイナリー事例の紹介

ドメーヌ・ボット・フレールは、リボーヴィレ村にあるワイナリーで、1835年の創業以来、ボット家が家族経営している。1970年にアルザス地方で初めて観光客の受け入れを始めた先駆的な存在だ。マ

ネージャーのニコル・ボット氏に、具体的な取り組みなどについて話を伺った。

本ワイナリーでは、見学ツアーや食事とワインを楽しむイベントなどを実施している。ワインツーリズムに取り組むに当たって、自社のワインが一番だとアピールするのではなく、アルザス・ワイン全体のイメージ向上のため、接客サービスを徹底することが重要とのことであった。

その際、これはCIVAでも言及があったが、ただ試飲させるのではなく、ワインにまつわる知識や歴史を説明することも欠かせないという。

まとめ

今回の調査を通じて、各ワイナリーがワインに価値を付与するストーリーを確立させ、観光客の立場でサービスを提供すると同時に、自治体など公的機関が、ワイナリーをはじめとする関係業界が円滑に活動できるように環境を整え、その活動を支援することがワインツーリズムの成功につながると認識できた。

地域活性化センター

総務企画部移住・交流推進課

副参事 ● 菱川 拓也

(岡山県から出向)



ワイナリー「ドメヌ・ボット・フレール」にて。右端がニコル・ボット氏



「CIVA」にて。左から2番目がティエリー・フリッシュ氏



ドメヌ・ボット・フレールの内部



ドメヌ・ボット・フレールの外観

2019年度 自治体アンテナショップ実態調査報告

都内過去最高の79店舗に、年間売上額10億円以上が2店舗へ

外国人客の接客対策に取り組む店舗増加、田舎暮らし・UJターンに手応えを感じる店舗が増加
「店舗での支払い方法」「直近の改装・リニューアル状況」を初調査

全国の地域の活性化活動を支援している一般財団法人地域活性化センターでは、「自治体アンテナショップ支援事業」の一環として、2009年度以降、都道府県を通じて東京都内の「自治体アンテナショップ実態調査」を行っています。このほど2019年度の調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

また、当センターでは、2020年3月に「2019年度自治体アンテナショップ実態報告書」の発行を予定しており、この調査結果に加えてアンテナショップの事例報告（都内3店舗、地方1店舗）を掲載する予定です。調査結果詳細についてはこちらから → <https://www.jcrd.jp/publications/antennashop/>

東京都内の自治体アンテナショップの調査状況について

【アンテナショップとは】

自治体アンテナショップとは、自治体が主体となって、単なる観光物産案内所ではなく、地域の多様な情報を受発信するとともに特産品販売施設や飲食施設等を設置している店舗である。

【調査方法】

調査は都道府県を通じて以下の要領で行った。

① 調査対象条件

- ・自治体が主体となって設置した施設（運営は民間企業等に委託しても可）
- ・常設施設であること。短期間（1年以内）で終了する営業活動・施設は含まない。
- ・観光案内所・事務所機能のみの施設は含まない。
- ・道の駅、直売所は含まない。

② 調査基準日

2019年4月1日

③ 調査内容

東京都内 27項目（所在地、設立年月、設立目的、入館者数、売上金額など）

アンテナショップの店舗数（2019年4月1日現在）

店舗（内訳 独立店舗（本調査対象）60店舗、集合型店舗（本調査対象外）19店舗） ※過去最高の店舗数

表1 本調査への回答数推移（単位：店舗数）

年度	都道府県 （独立店舗）	都道府県 （集合型店舗）	市町村 （独立店舗）	市町村 （集合型店舗）	合計 （独立店舗）	合計 （集合型店舗）
平成20年（2008年）	30		6		36	
平成21年（2009年）	33		10		43	
平成22年（2010年）	35		14		49	
平成23年（2011年）	37		16		53	
平成24年（2012年）	34		20		54	
平成25年（2013年）	38		16		54	
平成26年（2014年）	39		13		52	
平成27年（2015年）	42		13		55	
平成28年（2016年）	38	4	16	7	54	11
平成29年（2017年）	38	4	18	12	56	16
平成30年（2018年）	38	4	20	14	58	18
平成31年（2019年）	39	5	21	14	60	19

（注）独立店舗とは単独で店舗を構えているもの、集合店舗とはコンビニや商業施設等の一部に併設されたものである。

調査結果の特徴

◇都内のアンテナショップ数は過去最高の 79 店舗（うち独立店舗は 60 店舗）となった。

以下は、独立店舗についての報告である。

◆年間売上額 調査開始以来初の 10 億円以上が 2 店舗

年間 10 億円以上売り上げたのは、2 年連続の「北海道どさんこプラザ有楽町店」（北海道/有楽町）と初の「ひろしまブランドショップ TAU」（広島県/銀座）となった。また、1 億円以上売り上げた店舗は全体の約 60%（37 店舗）であった。

◆年間入館者数

年間入館者数も、「北海道どさんこプラザ有楽町店」が 200 万人以上でトップ。続いて、「とちまるショップ」（栃木県/墨田区）、「銀座わしたショップ本店」（沖縄県/銀座）の 2 店舗が 150 万人以上 200 万人未満、表参道・新潟館ネスパス（新潟県/表参道）が 100 万人以上 150 万人未満であった。

◆設立目的と運営効果 ～移住促進効果が上昇～

「田舎暮らし、UJI ターン」の効果があつたと回答した店舗が 16 店舗から 23 店舗（対前年度比 143%）に増加しており、前年度調査では 25 店舗が目的としつつ、効果があつたと回答したのは 16 店舗に留まったことから、機能が改善されアンテナショップが移住の窓口として認知されつつある。

◆リニューアル・移転の急増

全体の 50%を占める 30 店舗が、設立以降何らかの改装を行っていることがわかった。

◆店舗での支払い方法 ～スマホ決済の導入が全体の 18%～

「クレジットカード/デビットカード」は 50 店舗（83.3%）の店舗で導入しており、続いて電子マネーが 37 店舗（61.7%）となった。スマホによる「QR コード/バーコード決済」も 11 店舗（18%）が導入していた。一方、「現金のみ」でしか支払えない店舗は 8 店舗であった。

◆広報プロモーション体制

今年度から新たに追加した「パブリシティ活動」に回答した店舗が 27 店舗で全体の 45%であった。また、「インターネット広告」が前年度比マイナス 53%（17 店舗→9 店舗）と減少した。一方、「その他」のフリーアンサーでは「SNS による情報発信に力を入れる」と回答した店舗が 10 店舗あった。

◆インターネット、SNS 等の活用 ～LINE 導入店舗から報告～

自由記述の「その他」の項目では「LINE の活用」を挙げた店舗が 4 店舗あり、ファン獲得のためにイベント情報やクーポンの配信など多様な手段で広報活動を展開している。

◆販売戦略方法

前年度と比較して全ての項目で増加しており、販売戦略を強化している店舗が着実に増えている。

◆外国人客への接遇

「外国語の案内パンフレット」が前年度から 6 店舗増加しており、その他の「無料 Wi-Fi の整備」や「ホームページの多言語化」などの項目についても増加がみられた。急増する訪日外国人の受入れ対策が進みつつある。

◆調査基準日以降（2019 年 4 月 1 日以降）の出店状況

2019 年 7 月に「果房 メロンとロマン」（青森県つがる市/神楽坂）が新たに神楽坂にオープンしている。また、「日本橋しまね館」（島根県/日本橋）や「奈良まほろば館」（奈良県/日本橋）は今後移転を予定している。

(資料1) 調査結果一覧

2019年度 自治体アンテナショップ実態調査結果

回答ショップ数79店舗の内、独立店舗店舗60（都道府県：39、市町村：21）が分析対象

※集合型店舗 19店舗は対象外

設立年度	店舗数
1991	1
1992	
1993	1
1994	1
1995	1
1996	
1997	1
1998	1
1999	1
2000	
2001	1
2002	5
2003	3
2004	1
2005	1
2006	3
2007	
2008	2
2009	2
2010	4
2011	1
2012	4
2013	3
2014	7
2015	4
2016	5
2017	4
2018	3
合計	60

面積	店舗数
100㎡未満	16
100㎡以上200㎡未満	12
200㎡以上300㎡未満	7
300㎡以上400㎡未満	8
400㎡以上500㎡未満	7
500㎡以上700㎡未満	3
700㎡以上1,000㎡未満	5
1,000㎡以上	1
未回答	1
合計	60

年間入館者数（2018年度）	店舗数
10万人未満	23
10万人以上20万人未満	5
20万人以上50万人未満	16
50万人以上70万人未満	7
70万人以上100万人未満	3
100万人以上150万人未満	1
150万人以上200万人未満	2
200万人以上	1
未回答	2
合計	60

売上額（2018年度）	店舗数
3千万円未満	11
3千万円以上5千万円未満	6
5千万円以上1億円未満	5
1億円以上3億円未満	22
3億円以上5億円未満	8
5億円以上7億円未満	5
7億円以上10億円未満	0
10億円以上	2
未回答	1
合計	60

スタッフ数	店舗数
現金のみ	8
クレジットカード／デビットカード	50
QRコード／バーコード決済 (paypay、LINE Pay、ORIPAY、IPay など)	11
電子マネー（Suica、D、QUICPay、楽天Edyなど）	37
その他	3
未回答	2
※重複回答 N=60	

開設目的	店舗数
自治体のPR	57
特産品のPR	57
特産品の販路拡大	54
観光案内・誘客	53
地域情報発信（マスコミ等）	52
市場調査・消費者ニーズ	36
田舎暮らし・U・I・ターン	23
地元出身者との交流	21
地域間交流	16
地元住民の意欲拡大	15
企業誘致	6
その他	6
未回答	2
※重複回答 N=60	

運営効果	店舗数
自治体のPR	58
特産品のPR	58
特産品の販路拡大	55
観光案内・誘客	45
地域情報発信（マスコミ等）	55
市場調査・消費者ニーズ	43
田舎暮らし・U・I・ターン	23
地元出身者との交流	18
地域間交流	17
地元住民の意欲拡大	15
企業誘致	4
その他	7
未回答	1
※重複回答 N=60	

事業内容	店舗数
物産販売	57
イベント開催	55
観光案内	49
飲食施設	39
展示	37
相談業務	16
その他	13
未回答	1
※重複回答 N=60	

インターネット、SNS等の活用	店舗数
HP	53
Facebook	52
Instagram	26
Twitter	24
メルマガ	18
ネットショップ	17
ブログ	11
その他	6
未回答・該当なし	3
※重複回答 N=60	

取扱品目数	店舗数
100品目未満	15
100品目以上300品目未満	4
300品目以上500品目未満	4
500品目以上1,000品目未満	13
1,000品目以上2,000品目未満	16
2,000品目以上3,000品目未満	5
3,000品目以上5,000品目未満	2
5,000品目以上	
未回答	1
合計	60

スタッフ数	店舗数
10人未満	20
10人以上20人未満	16
20人以上30人未満	11
30人以上	12
未回答	1
合計	60

外国人客への接遇	店舗数
外国語の案内パンフレットを設置	24
無料WiFi設備	23
ホームページが多言語化	20
免税店	15
語学スタッフ常駐	13
レストランメニューの多言語化	11
オリパラに向けた対応	4
その他	16
未回答・該当なし	11
※重複回答 N=60	

移住への取組	店舗数
書籍等設置	36
イベント等実施	13
相談員常駐	6
検索システム導入	3
その他	7
未回答・該当なし	21
※重複回答 N=60	

販売方法	店舗数
店舗以外での販売	45
他アンテナショップとの連携	33
テストマーケティング	30
利用者アンケートの実施	28
企業等への営業	27
企業等とのタイアップ	26
店舗がある自治体との連携	26
商談会	14
その他	5
未回答・該当なし	3
※重複回答 N=60	

広報プロモーションの体制	店舗数
パブリシティ活動	27
雑誌広告	25
新聞広告	19
メルマガの利用	19
専任スタッフが常駐	12
インターネットでの広告	9
テレビ、番組CMとのタイアップ	5
メディア説明会	4
その他	22
未回答・該当なし	4
※重複回答 N=60	

運営主体	店舗数
民間・NPO等へ運営委託	31
第3セクター、JAなどが運営委託	12
地方自治体やその他団体の複数で共同運営	7
地方自治体単独	2
その他	7
未回答	1
合計	60

直近の改装・リニューアル状況（予定含む）	店舗数
2007	1
2008	1
2009	2
2010	1
2015	3
2016	3
2017	5
2018	10
2019	4
合計	30

【自治体アンテナショップ実態調査対象】
調査は、都道府県を通じて行い、各アンテナショップ担当課から回答を得た。
①自治体が主体となって設立した施設（運営は民間セクターでも可）。
②常設施設であること。短期間（1年以内）で終了する営業は含まない。
③観光案内所・事務所機能のみの施設は含まない。
④東京都内にあるアンテナショップ。
⑤道の駅、直売所は含まない。
⑥2019年4月1日現在の状況。
⑦一般財団法人 地域活性化センター調査

地域活性化センター「自治体アンテナショップ支援事業」

1. 毎年、自治体アンテナショップ実態調査を行い、調査結果はホームページ等で公開しています。また、ニュースリリースを作成し、マスコミ等に情報発信をしています。
2. 各アンテナショップの情報をホームページ、フェイスブック、情報誌「地域づくり」等で掲載しています。
3. 自治体アンテナショップ情報交換会を年2回開催しています。
4. アンテナショップの講演や視察を国内・海外に向けて行っています。
5. 新規出店、リニューアル、運営改善を希望する自治体アンテナショップからの相談を受けて、アドバイザー派遣、講演、調査等を行っています。（一部有料）
6. 自治体、マスコミ、小売店パイヤー、旅行会社、一般ユーザーに対してもアンテナショップの情報提供を行っています。
7. 都内アンテナショップと共同で2014年度から英文の案内パンフレットを作成し、観光案内所など都内各所に配架しています。また、日本語版は2017年度から発行しております。ネットにも掲載しており、日英の言語に加えて、中国語（繁体文字、簡体文字）やハングルでもご覧になれます。今年度は、JTBパブリッシングが制作し、2020年1月に発行予定です。

「アンテナショップマップ2018」（参考）



直近イベント等のご案内

- ・2020年1月「アンテナショップマップ2020」発行予定
- ・2020年2月「自治体アンテナショップ情報交換会」開催予定
- ・2020年3月「2019年度自治体アンテナショップ実態調査報告書」発行予定

※なお、自治体アンテナショップの情報は、地域活性化センター ホームページ「自治体アンテナショップ支援事業」コーナーに掲載されています。URL <https://www.jcrd.jp/>

（お問い合わせ先）一般財団法人 地域活性化センター 情報・広報グループ
電話番号：03-5202-6137 メール: antena@jcrd.jp

— 日本橋イベントスペースのご案内 —

●日本橋イベントスペースとは

一般財団法人地域活性化センターでは、各地域の産品や観光PR等を目的としたイベントを実施するためのイベントスペース（会場：東京都中央区日本橋2-3-4日本橋プラザビル1階南広場）を地方公共団体等の皆様へ提供しております。

●イベント実施場所

- ・東京駅八重洲北口より徒歩4分
- ・地下鉄銀座線日本橋駅B3出口より徒歩2分



●2020年度の出展団体を募集しています【2月14日（金）まで】

2019年度に引き続き、2020年度も日本橋イベントスペースの提供を行います。地域の特産品や観光情報などを首都圏でPRする絶好のチャンスです。

応募の詳細は、当センターホームページ（<https://www.jcrid.jp/support/eventspace/>）でご確認ください。

●2020年度利用料金

（貸出料の月別区分が変更になっておりますのでご注意ください。単位：円）

利用する月	テント貸出料 （テント1張／日あたりの単価）	会場使用料 （1日あたりの単価）
1月、4月、8月	10,000	12,000
2月、3月、5月、12月	15,000	
6月、7月、9月、10月、11月	20,000	

※試飲・試食用テントの利用についても、上記テント貸出料の単価を適用する。

【お問い合わせ先】

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4日本橋プラザビル13階

担当：地域づくり情報課 TEL：03-5202-6138 FAX：03-5202-0755

Laplace Plus MIYAGI-MEGURI



ラプラス
+宮城+めぐり

みやぎめぐり

© 2019 Pokémon. © 1995-2019 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK Inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・ワーナー・ブライザー・ゲームフリークの登録商標です。

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会

Supported by



<https://lapras.miyagi.jp>

または ラプラス 宮城

検索



みんなをノセて!
ラプラスラップ
〜ラプラス+宮城めぐり〜

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。

消防団の方々と
防災学習!



一輪車に乗れるようになりました～!



桜の若木が
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く
読み聞かせ!



街を華やかに
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの暮らしに役立っています。



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<http://jla-takarakuji.or.jp/>